

特 116

74

倉敷
小學

教育實際要覽

岡山縣倉敷小學校

一四・一一

9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



特116
74



小倉
學敷

教
育
實
際
要
覽

大正
14.11.17
內交

倉敷 小學 教育 實際 要覽

(大正十四年十月現在)

目次

第一、本校教育理想……………一

一、其の綱領 二、其の根本義

第二、本校教育の根本思想……………七

一、國民的人格完成 二、現時教育思想と本校教育理想との比較 三、教化價值と教育の内容

第三、一般施設……………二

一、學級編制 二、學級担任 三、學習時限 四、協同運動 五、自由時間 六、學習
轉導案 七、教科目教授時數

第四、教授方面……………三

一、學習原則 二、學習輔導の順序 三、合科的學習 四、ドルトン式自律學習 五、教
授上の諸問題 (一)心的機能と個人差 (二)分團組織の適用 (三)自由進度の問題 (四)結果考察
(五)技能教科成績向上法

第五、訓練方面……………五〇

一、訓練原則 二、訓練理想 三、訓練施設 四、訓練上の諸問題 (一)訓練の機會

(二) 國民的記念日 (三)性行不良兒 (四)懲罰

第六、養護方面……………七〇

一、養護原則 二、身體發達と養護との關係 三、體育施設 四、協同運動 五、課外運動 六、學校衛生

第七、特別學級教育……………七六

一、特別學級編制 二、教科目及教授時間 三、教科書と程度 四、教授の實際 五、訓練の實際 六、特別學級に對する父兄の聲と教師觀察上の意見

第八、家庭との連絡……………八二

一、家庭訪問 二、學年保護者會 三、母の會 四、母の參觀週 五、保護者總代 六、家庭への希望

第九、教師の問題……………八九

一、教育活動の源泉 二、教師は社會的的典型 三、教師の自己内省 四、協同的機會 五、教師向上方法

第十、學校教育助成機關……………九四

一、獎學會 二、大原育英會 三、兒童教育研究會 四、倉敷圖書館 五、兒童護協會

第十一、補習教育……………一〇一

一、倉敷實業補習學校 二、倉敷家政女學校

第十二、施設經營概要……………一〇三

一、第一年經營(大正十年度) 二、第二年經營(大正十一年度) 三、第三年經營(大正十二年度) 四、第四年經營(大正十三年度)

(附) 倉敷町社會教育機關……………一〇三

倉敷尋常高等小學校

(大正十四年五月末現在)

一、學校の組織

部	校舎位置	學年	學級數	兒童數
第一部	新川校舎	尋一、二、三	一八	七四六
第二部	旭町校舎	尋四、五、六	一八	八〇〇
第三部	旭町校舎	高一、二	五	一九三
計			四一	二七三九

二、職員總數 五十二名

本科四十三名 專科八名 (圖書、手工、體操、農業、商業、裁縫) 學校看護婦一名

三、校務系統

第二部主幹(阿部 章) 學年主任 學級担任
 第一部主幹(森本九平) 學年主任 學級担任
 第三部主幹(金谷 鼎) 學年主任 學級担任
 (齊藤諸平) 校長—總務—
 (今在孝市) 庶務部長(守安 菅)

四、經費

○總額五萬壹千四百八拾八圓五拾貳錢
 教員給料參萬七千貳百七拾貳圓
 平均俸給 本科六拾六圓
 專科五拾五圓
 旅費 五百六拾四圓
 賞與 壹千四百六拾圓
 備品費 四千貳百七拾圓
 消耗品費 壹千五百圓
 ○町費に對する小學校費歩合 一八%八六
 ○一戶負担額 拾六圓參拾四錢
 (拾參圓六拾四錢)
 ○兒童一人當 貳拾九圓五拾八錢
 (貳拾四圓五拾六錢)
 ○一學級平均 壹千貳百四拾七圓五拾錢
 (壹千四拾壹圓四拾貳錢)
 ○義務教育國庫負担下渡金 八千四百五拾圓
 備考 (括弧内は國庫負担金を差引したものである)

倉敷實業補習學校

(旭町校舎併設)

○生徒數延人員

國語科 一五名 數學科 一六名
 珠算科 二一名 英語科 一四名
 作文科 三五名 商業科 九名
 習字科 二五名 (簿記) 道 三〇名
 農業科 二五名
 前期生 一六名

○職員 九名

校長 齊藤 諸平
 主事 今在 孝市
 助教 諭 二名
 助教諭 五名

○經費 八百拾四圓

倉敷家政女學校

(旭町校舎併設)

○生徒總數 五二名

第一學年 一一名
 第二學年 七名
 第三學年 一一名
 第四學年 一一名
 專攻科 四名

○職員

校長 齊藤 諸平
 主事 大森 房衛
 助教諭 一名
 助教諭並囑託 四名

○經費 壹千百九拾八圓

町長 關・藤 碩 衛
 助役 藤岡 只 平
 収入役 山本 壯太郎
 學務書記 安東 桂 治

學務委員

今 在 孝 市
 內 田 金 衛
 船 曳 貞 治 郎
 小 松 原 卓 一
 齊 藤 諸 平
 森 田 尙 二
 森 安 熊 吉

倉敷町内教育機關

<p>□倉敷商業學校(町立) 校長 飯田 啓三 生徒數 四百六十七名 學級 十學級 職員 二十二名 經費 參萬五千六百拾五圓</p>	<p>□倉敷高等女學校(六ヶ町村組合) 校長 秋山 雅雄 生徒數 六百名 學級 十三學級 職員 二十四名 經費 四萬壹千參百五拾五圓</p>	<p>□倉敷幼稚園(町立) 園長 岩田 艶 幼兒數 百五十七名 職員 三名 經費 四千貳百四拾五圓</p>	<p>□竹中幼稚園(私立) 園長 竹中 光子 幼兒 六十四名 職員 四名</p>	<p>□若竹の園(さつき會保育所) 園長 谷崎 菊茂 幼兒 八十三名 職員 五名</p>	<p>□救世教會日曜學校 校長 松井 惠戒 生徒 百十名</p>	<p>□日本組合倉敷教會日曜學校 校長 林 彪太郎 生徒 百五十名</p>	<p>□長蓮寺日曜學校(長蓮寺内) 校長 佐藤 大信 生徒 七十五名</p>
---	---	---	---	---	--	---	--

第一、本校教育理想

歐洲大戰後思想上の混亂に伴ひ我教育界にも多種多様の教育思想續出し吟も思想上の群雄割據の形相を呈するに至つた。國民教育は國民精神涵養の源泉である、須く其の理想を確立し確固たる信念の本に國民を教養せねばならぬ。大正十年四月本校は元の男子校、女子校を合併し新しき組織の許に生れ出た。學校の經營は職員の協力一致が其の基調となるものである。そのためには學校として、教育理想を確立する必要を痛感し先づ研究資料を蒐集して教育文庫を設置し各自の自由研究に資すると共に教育思想を中心とする研究會を開催し、二ヶ年間十數回に涉り研究討議を爲すと共に兒童教育研究會顧問の指導により、本校の教育理想を定め、之を中核として各種の施設經營と教育方法の研究を續けてゐるものである。

一、其の綱領

本校の教育は道徳を中心とする文化的人格の完成を目的とすることにより、作業を尊重し敬虔、叡知、趣味健康、經濟等全人的活動をなす國民を養成せんとするものである。

右の主張を實現する爲に、

(一)我國體を重んじ國民性に順應すると共に自治協働の性格を有する國民を養成せんため感謝連帶の生活を體驗せしめんことを期する。

- (二) 自力的に自我の擴充(生の致深擴大)をなさしめ以て、創造性及自律性の發揚を圖り自主的國民を養成せん爲め、自律的學習をなさしめんことを期する。
- (三) 特に身體の保健鍛練に留意することにより健康の増進を圖らんことを期する。
- (四) 作業尊重を教育の根底とすることにより品性を行動方面より陶冶し以て自己活動による眞理追求の精神を陶冶せんことを期する。
- (五) 自由と協働とを原理とすることにより自發的創造性を有する人格の持主が自覺的に社會生活(公民生活及國民生活)をなす所の素地を造らんことを期する。

乙、其の根本義

一、文化的人格 從來に於ける認識論者の缺點は經驗とか認識とかを單に表象作用に屬する事態から導き出さうとした点にある。具體的根源的な「生」の直接活動を知的概念的に捨象抽出して以て眞生命を捕へ得たりとなす弊に陥つてゐる。デイルタイ氏の語をかりて云ふならば「ロツクやヒュームや、又カントが作りあげた認識主觀の脈管には現實の赤い血潮が通つて居るのでなくて、單なる思惟活動として理性の稀薄なる液汁が流れて居るのみである」我には進んで此の赤い血潮を汲み「生」自體を把握せねばならぬ。即ち意志し、感じ、又表象する存在體、即ち「全人」の立場からこれを明にせねばならぬ。換言すれば文化を生ける一の力を見る、従つて科學の如き從來の枯淡たる理論のみに傾けるものを排し所謂「活學問」をなさしむる

ことにつとむ。活とは歴史的、社會的に生命を有するものを云ふ、そこに理想主義と現實主義との調和が行はれて居る。斯る全人的活動の立場より文化的人格の完成を理想とするものである。

文化的人格とは、眞、善、美、法、聖、健、富の價値の協同的態度に基いて構成せられ而も社會的に開展せられたる全人格を意味するのである。從來の教育理想は道德教育を主眼するものは道德を至上のものとし動もすれば他を其の脚下に置かんとする憾がある。道德は至上でなくて中心であり社會生活に於ける生活構成の中心である。其の他のものは其の中心の周圍にありて道德と相俟ちて全人格の發展動力となる。道德は車輪の中心の心棒のやうなもので、科學藝術政治はその心棒と外輪の間にある車輪のやうなもので宗教は其の周圍を包む外輪のやうなものである。道德の心棒がなければ現實生活に於ける價値生活の基礎が立たない、宗教の外輪が無ければ大宇宙の間に安定的の快走が不可能である以上五つの精神活動を有効強大ならしむる爲には身體の健康と富とを要する。富とは産業交通軍事法律等廣義なる經濟的文化活動を意味するのである。畢竟七方面の價値生活は階級的差別ではなく協同的社會的性質のものであつて何れも生命の發現したものである。

二、人格的國家主義 文化的人格完成の教育は一見個人主義的のやうであるが決して然らず「社會的に開展せられたる全人格を意味すると述べた如く、國家主義である。個人主義の極端に馳せて國家輕視となるは何れも偏見である今後の國家主義は何處までも個人の價値を認めねばならぬ。人格を靜的に見ずして動的に把持すれば人格は吾々の思想と行爲とを創作する力がある吾々が日に日に諸々の思想を作り之を現實にする

ために諸々の行爲を作るのは一に人格に創作性があるためである。日々新なる自我を作り人をして新生を創造せしめることが人格の本質的作用である。自發的創作性を備へた人格の持主が自覺的に反省的に國民生活をなすことが國家を創作する所以である。自覺的反省的な自我創作は其の儘國家創作である。國家には諸々の可能性が藏せられてゐる、恰も個人に諸々の可能性があつて諸種の有効な勢力に培はれて現實にせられる様に此の個人の組立てる國家にも可能性がある此の可能性を實現し潜在の國家をして顯在の國家たらしむることが即ち國家創作である。國家は人格者が生の本義を完うするために組織した政治的・道德的有機體である。國家を構成して居る個人は互に有機的關係を有し其の對國家的責務は關係的となつてをる、吾々の對國家的責務は恰も管絃樂の團員の如きものである。團員を百名とすれば奏樂上の價値は百分の一ではない關係的價値を有つてをる、若し團員の一人が間違へば其の影響は多かれ少かれ他の九十九人に及び全一の譜音を傷けて了ふのである。國家は斯様なもので政治的・道德的合奏から成る管絃樂である。己は國家の一員たる人格者であるとの自覺を以て積極的に國家に奉仕すべきである。人は自我創作の人格的生活に依り國家の生命を培ひ得るのである人格的に眼覺めたら己が座すべき席に座し己が爲すべき事を爲せば個人的には自我創作であつて國民的には國家創作である己が正しき業務に眞の使命を見出し之に向つて人格の力を傾倒すればそれは自我を創作すると同時に國家を創作するのである人は斯くして始めて自己獨自の存在を確立することが出来る國家を背景とする個人の存在は國家のあらん限り確實であるからである人に永住性を與ふるものは人格中

心の國家生活である、人格的國家主義は人格を以て個人に取つて最も本質的のものとなし自發的創作性を以て人格の根本的屬性となし國家生活をなすべきことを力説する態度である。即ち個人と國家との相即一致を信じ個人の生活をして直に國家のそれたらしめる態度である。文化を以て普遍的世界的と解し國家主義に反するもの、如く論ずるものあるはその眞義を知らざる徒である。文化は傳達擴充の力を内在すると同時に統一する力をも内在して居る。從來は此の統一力が文化それ自身にあることを輕んぜられてゐた嫌がある。凡そ國々によりその歴史及社會を異にするが故に其の民族の生活によりて出來た文化も亦國々によりて異なる所のあるは當然である。國家あればそこにその國民特有の文化の生れることも明である。之れ我が邦の文化教育は即ち我が國民教育の理想となる所以である。

三、生の致深擴大 生は最も根本的なもので我々の物を考へる出發點は生である。原語ではレーベン、(英語のライフ)生命、生活、生涯等の意味を代表してゐる。本當の眞實性は生から出發しなければならぬ、實際らしい、有るらしい、なごいふのは、最高生命、生から現れて來てゐる。此の生命は肉體の生命の働きではないさう云ふ肉體の生命を可能ならしめる根源的の生命である。世界人生のことは色々理屈がつけられるが結局其の根を掘つて了へば此の生が残るだけである。何々であると云ふ事實性に立脚してゐる其の事實を示すは生が根源である、これが最も根本的な事實性であつて如何なる理論であつてもこの生の事實を突破して其の背後にまで行くことは出來ぬ。我々の内省的生命がこの生自體と云ふものを内省して見るとそれには

或構造のあることが分る。生命には備つた骨格、構造がある。内省して構造を明かにする、生の發展する處には關聯と云ふものがある。關係聯絡と云ふ意味であつて生の具體的な姿を云ふのである。凡て生命のあるものは統一的創作に關聯する。統一した創作は生命を進めて之を明にしなければならぬ。而も此の間に大きな關聯がある。この關聯は初めホンの一部分だけが現はれ漸次各部分が現はれるに従つて全體が明かになる即ち低次の體驗は内省を進めて行くに隨つて他の部分も明になつて高次の體驗となるのである。生の致深擴大は高次の體驗の將來を意味するのである。

生はその中に自力的、自主的であることを内含してゐる、依りて生の致深擴大といふことを反省の立場に立ち、これを認識論的に學習の意義を説明すれば、學習とは自力的に價值ある經驗を構成することであるといふことが出来る、依りて教育は斯くの如き學習を輔導することになるのである。

(參考書)

教育理想の研究

齋藤諸平著

東京 廣文堂發行

教育理想實際化一斑

齋藤諸平著

岡山 大森隆文堂發行(絶版)

第二、本校教育の根本思想

一、國民的人格の完成

日本現代の新教育の主張を學理的に考察すれば、千葉師範附屬を中心とする自由教育と、奈良女子高等師範附屬を中心とする生活創造の學習とを以て其の代表的思潮と思ふのである。而して之等は歐米に於ける現時の教育思潮の影響を受けてゐる、即ち前者は新カント派(理想主義)教育を、後者はプラグマチズム(現實主義)教育を何れも根底とするものである。本校は「吾、獨、自、の、國、體、と、國、民、性、に、基、調、し、て、我、新、興、日、本、の、文、化、を、建、設、發、展、せ、し、む、べ、き、國、民、的、人、格、を、完、成、及、陶、冶、す、る、こ、と、を、其、の、根、本、思、想、と、す、る、も、の、で、あ、る。」此の意味に於て前述二大思潮の影響は受けてゐるけれども全然一致するものではない、寧ろドイツの精神科學派(理想現實主義)の主張に其の揆を一にする部分の多きものあることを認むるものである。

左に其の所以を簡單に述べん

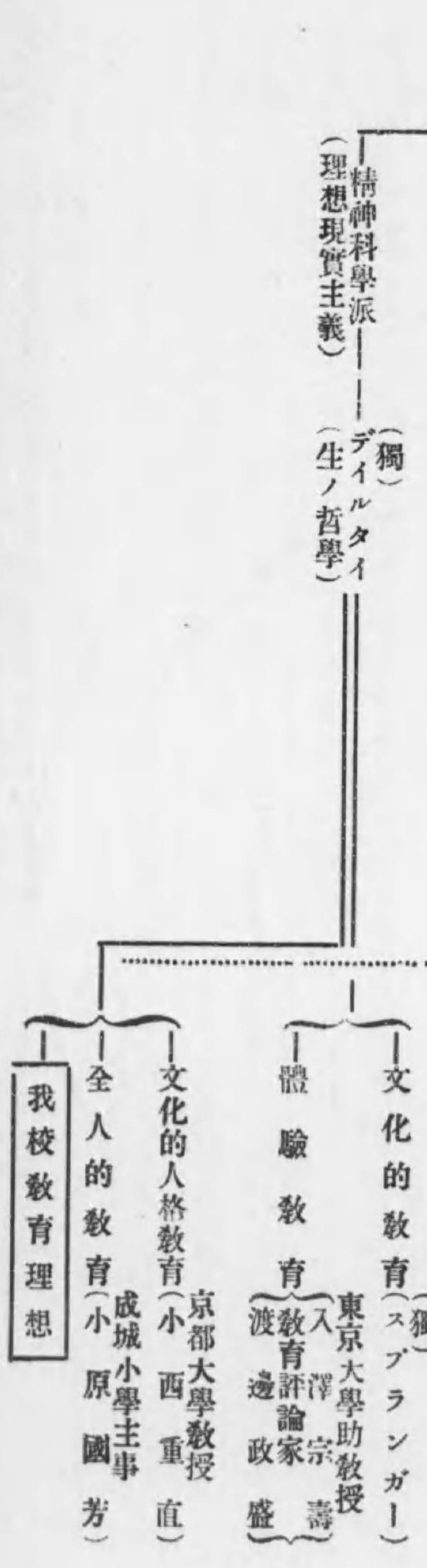
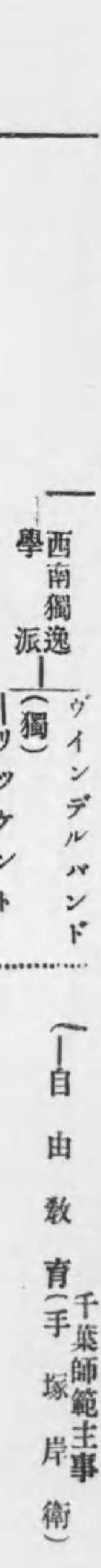
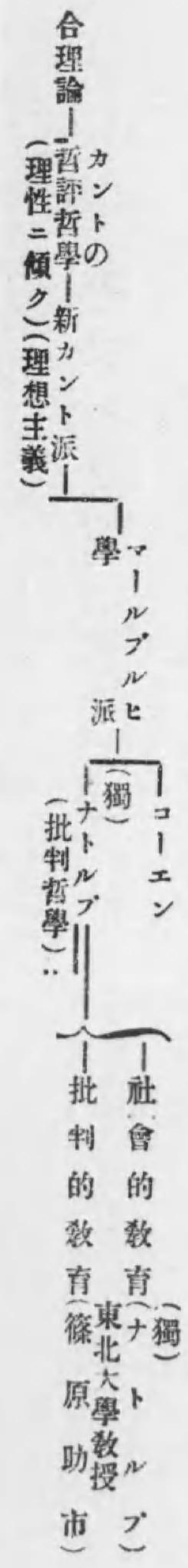
新カント派教育學說の根本觀念は自然の理性化を説き理想的、論理的、起個人的であることを特徴とし現實と非合理性を輕視し、人生を機械的に見て全一的に見ないことは大なる缺點である、教育のイデオエを示すを以て批判的教育哲學としては長所を有するも教育の内容を示さない故實際的效驗性としては極めて貧弱で

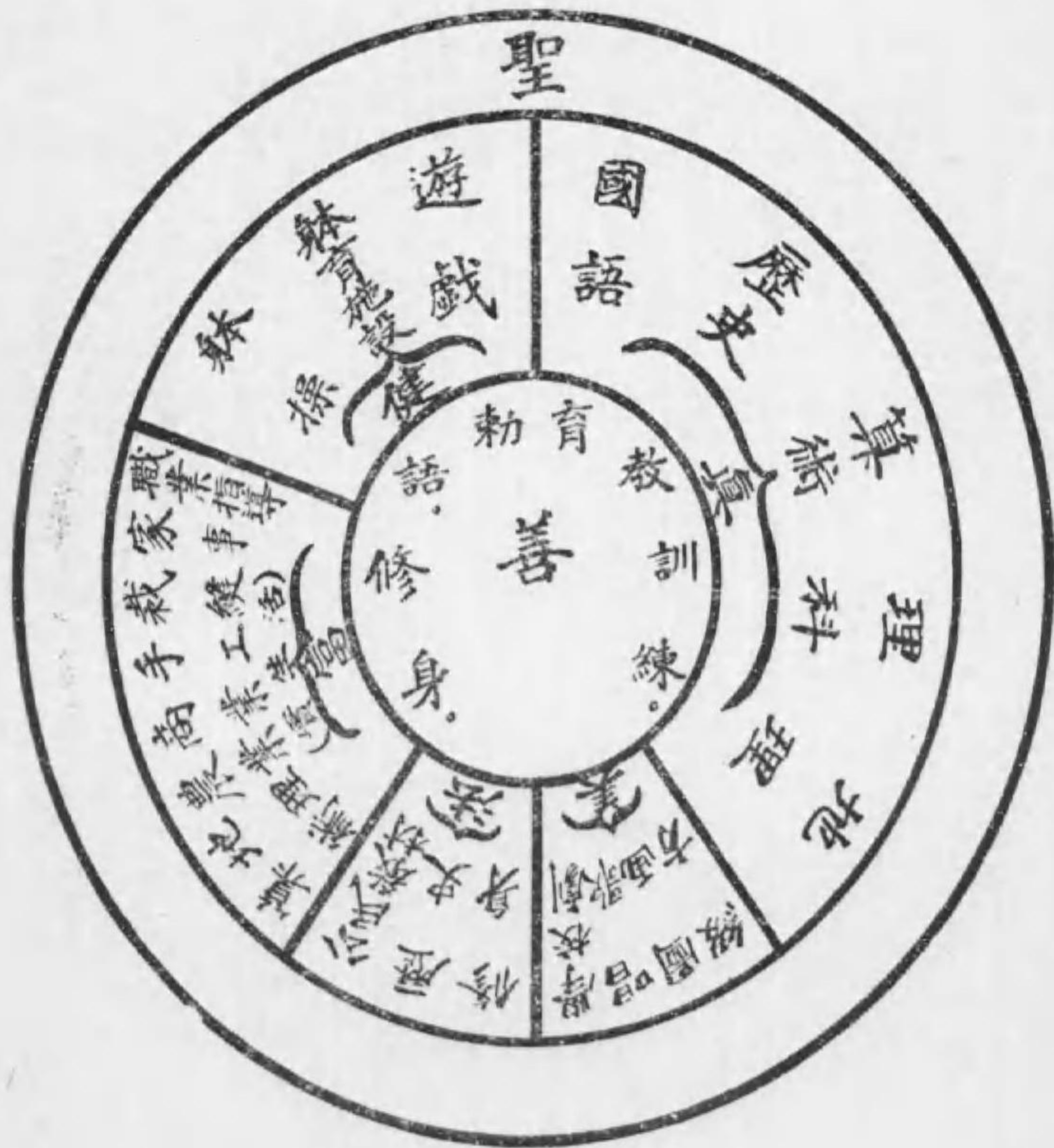
ある。然しながら教育のイデエを示し、意志の自由を原則とする点は本校の主張中文化的人格にありて自由意志に基きて生活の中に價值化し、以て道德的自律に導く点に合致するものである。

プラグマズム教育學說の根本觀念は經驗の成長を説き現實的、發生的、機能的、にして經驗的主意主義を特徴とする。此の思潮の機能的、發生的は貴重なる思想である、且つ教育の事實的方面を示し、教育科學として實地的效驗性を多分に有するを長所とするも、普遍妥當的價值を持たず、經驗的個人主義、經驗的自由主義に陥る虞あり、實際にとらはれ理想の崇高性に缺如するは大なる短所である。

精神科學派教育學說の根本觀念は生の致深擴大である、即ち全我活動によりて全人（如實の性）の致深擴大を期せんとするものである。本校の主張と接を一にする点は、(1)理想、合理と現實經驗の一方に偏せざる中正深遠の教育組織であること、(2)歴史的、社會的である点より國民的であること、(3)創造創作に力を入れること、(4)全人的、具體的であること、(5)訓練及道德教育を重視すること、(6)自力的直觀的であること、(7)個性を尊重すること等である。

一、現代教育主潮と我校教育理想との關係



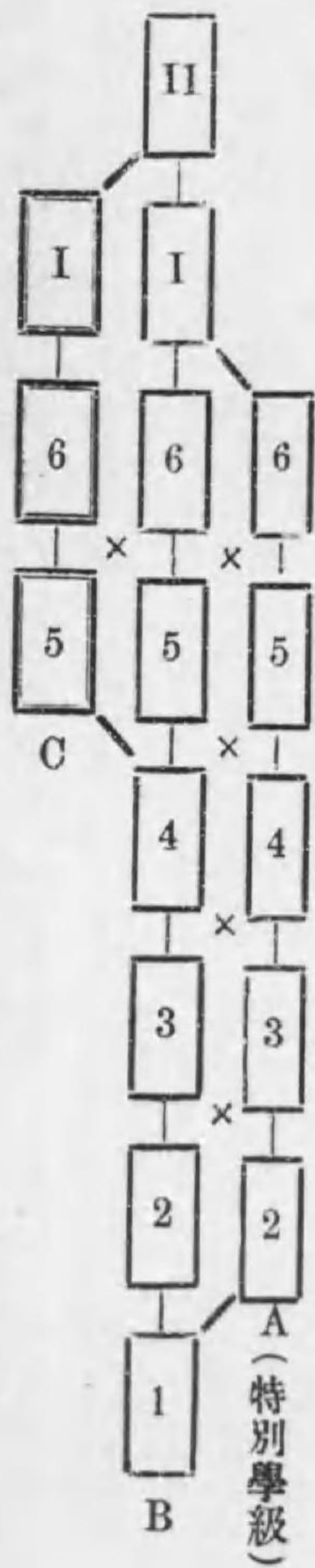


第三、一般施設

一、學級編制

尋常第一學年は年齢本位とし年長組と年少組とに別ち第二學年より第六學年まで毎學年に一ヶ學級宛の特別學級を設けて、低能兒並に最劣等兒即ち知力指數八十以下のものゝみを以て組織し之をA組と稱す。第四學年までは之を除きたる兒童を以て各學級とも優劣混合學級とする之をB組とす。第五、六學年は尋常小學校卒業後直に中等學校入學希望を有するものと否とによりて學級を區別するを本體とし止むを得ざる場合は混合とする、入學希望組をC組とし、然らざる組をB組とする。高等小學校はA組は省き中等學校入學希望者のみを以て一ヶ學級とし其の他は普通組とする。

尋常第三學年以下は男女共學とし第四學年以後は男女別を本體としてゐる。一學級平均兒童數は四十三名にしてA組は二十五、六名、B、C組は五十名内外としてゐる。



大正十四年度學級編制は次の如くしてゐる。

		1	2	3	4	5	6	I	II
い	男女、年長男女 B	男女 B	男 B	男 B (六理)	男 B (地)	男 B (地)	男 B (地)	第二研究室第一研究室	男 B (理、書)
ろ	男女、年長男女 B	男女 B	男 B	男 C (理)	男 C (歴)	男 C (歴)	男 C		
は	男女、年長男女 B	男女 B	女 B	女 B (歴)	女 B	女 B	女 C	第四研究室第三研究室	女 C
に	男女、年少男女 A	男女 A	女 B	女 C (唱)	女 C (書)				
ほ	男女、年少男女 B	男女 B	男女 A	男女 C.B.	男女 A				
と	男女、年少男女 B	男女 B	男女 B	男女 A	男女 C.B.				

二、學級担任法

尋常第三學年以下は學級担任制にして全教科目を担任する。尋常第四、五、六學年は學級担任制を主とし、

分科担任を加味してゐる。特に第五、六學年には科任單位學級担任制を採用してゐる。即ち全一學年内四ヶ學級を以て教育單位とし四科目を選びて分科担任制として關係學級の全部に涉りて擔任し、其教室には該科に關する設備を十分にして研究室を兼ねる様にしてゐる。即ち尋五ろ理科、は唱歌、に歴史、ほ地理、尋六(尋五い)理科、六、い地理、ろ歴史、に書方、教師は該科に關する學科につき特に趣味を有するものを配合し、兒童は右の四科目に限り教室を移動せしめることにしてゐる。而して自己の學級は修身、國語、算術、體操を擔任する様にしてゐる。圖書、手工、裁縫は専科の擔任である。一例を挙げると

甲教師、尋五、ろ擔任、理科ろ、は、に、ほ、(八時間)

ろ組 || 修身(2) 國語(9) 算術(4) 體操(3) (十八時間)

受持總時間 (二十六時間)

高等科は別記ドルトン式學習を參照

三、學習時限の區分

規定の教科時間外に毎日特設自由學習時間として一回置いてゐる。そのため一時限を四十分間宛にし、休憩は十分間、第二、三時限の間は二十分又は三十分とし協同運動時間としてゐる。即ち

尋常第一、二、三學年の自由時間は自由作業、聽方讀書自然、自習等とし全く自己のプロゼクトによりて活動することにより工夫創作自學自習の習慣を養成し、自發創造性の涵養に資せんとするのである。

四、協同運動「養護」の欄に詳記する

五、自由時間に於ける教育

III	II	I	學年
1	2	2	自由作業
1	1	1	聽方
1	1	1	讀書
1	2	2	自然
2			自習
6	6	6	計

(1)自由作業 (兒童室)

兒童室は兒童の嗜好に適する玩具、遊戲道具、度量衡等により自由な作業をさせ、これにより工夫創作の素地を涵養せんとする。

兒童室を設けて滿二ヶ年半。此試みは尋一より尋三迄の兒童に行はれて居る、過去の教育を思ひ巡らすの

午前九時始業の場合

朝會	8.45—9.00
第一時限	9.00—9.40
第二時限	9.50—10.30

協同運動 20分間

第三時限	10.50—11.30
第四時限	11.40—0.20

晝食時間 1時10分間

第五時限	1.30—2.10
第六時限	2.20—3.00

午前八時始業の場合

朝會	7.45—8.00
第一時限	8.00—8.40
第二時限	8.50—9.30

協同運動 30分間

第三時限	10.00—10.40
第四時限	10.50—11.30

晝食時間 1時10分間

第五時限	12.40—1.20
第六時限	1.30—2.10

に餘り實生活より分離され且つ裝飾的な氣分を味はされて居た、そして兒童が成長し發達した後でなければ了解されぬ觀があつた。兒童の教育は兒童に即したものでなければならぬ、此所こそ實に兒童に即した自發的に作業し得る部屋だと信する事が出来る、然し教師に誠意がなければ何の役にも立つものでない此様な試に依りて兒童の完全な發達に都合よき環境を整へてやる事は何より嬉敷事である、其の上よく兒童達の個性を知り教育の方法を整へ我校の教育理想の萌芽を美しく伸長さす事の出来るのは實に幸福である。今其設備の概要を擧ぐれば、(不完全で理想的でない)

甲之部、玩具戸棚、ピアノ、大積木、碁、將棋、模型貨幣、臺所道具、達摩落し、假名文字遊び、輪投げ繪雜誌、小積木、木馬、塗板。

乙之部、玩具戸棚、塗板、雛様道具、諸種の面、武者人形、人形、諸種の樹、物指、竿秤、玉入、積木小羽子板、ビンボン、木製かるた、輪投、大工道具、假名文字札、假名文字遊び。

これらの使用はそれ自身有益であるばかりでなく更にこれにより各兒が創作構成的な態度を作りつゝ、行く事が出来る、過去の經驗により教師の最も興味を感じるのは兒童が其環境中にありて劇的な動作により各自の撰擇した目的に合致する様な熟練さを獲得する事、又種々に其材料について自發的創作工夫せし用ひ方をなす事によつて其兒童達が次第々々によき方に發達して進歩する様に思はれる。兒童の眞の發達は自由の中に於て始めて見出される、此自由は決して放縱を許さない、教師は常に兒童の相手であつて又玩具

の一つでなければならぬ、兒童の發達は其遊戯の時起る經驗や體驗聯想の關係によりてよく知る事が出来る、發達の遅緩なるものは遊具を使用する事が少いから經驗も自然少く體驗も貪しく常に遅れ勝ちである、兒童の自由活動は最初個人的なる興味を能ふ限り満足せしむる様に導き次に共通活動の中に自然に導入すべきである、然しながら多くの兒童の中には社會的順應の困難な者がある、されどそれらは兒童室の與へる環境が美しく其性を矯正する様に感せられる、そして此室の與へる兒童相互の接觸或は關係は兒童の社會的情緒的生活の自由を促進するものなる事を信する。此点より玩具程兒童の生活に最も關係あり且つ興味を喚起するものは他にない、兒童はこれにより現代文明の理解もし、また自然科学の智識も不知の間にも收得する事を得る。玩具は我國にては有史以前に歐洲に於ては五千年以前より使用されたといふ事である、これは兒童よりの觀察では大人の見様な決して模型ではない、局部々々は必ず一定の條件及び法則の具備する事を忘れてはならない、兒童は玩具に興味を有し其生活の好伴侶である事は今更駄辨を要さない、眞に兒童興味の対象物である。然して兒童は自己の能力に應じて理解力を養つて居る、これ程創作性の教育に深き關係を有するものは他に比類がない。

自由畫 (塗板使用)

兒童の創作及び藝術は自由に於て最もよく其時々之の氣持を偽りなく表現して居る、心ある人にありてはぐくむやみに畫きし線にも力あり意味あると推賞するであらふ、自由畫は畫かせるものではない興味

湧出せし時に書き出さなければ其眞を穿つ事が出来ない此点に於て兒童室の塗板は最も意味あるものである。

(2) 聽方 (現在備へつけてあるもの)

ガリバーの旅行記、イソップ物語、グリムお伽噺、アラビアンナイト、グリム物語、お伽選集、
實演お伽集 (六冊) お伽百話、

兒童程かゝる御話を好むものは他にない如何に多人數でもよく注意して一言一句聽收する、巖谷氏や久留島氏でなくても吾等の如き不熟練な話にてもかなり面白く感ずる様に思はれる、他の學科に於て常に怠り勝ちであるものも此時には常に拍手をもつて迎ひ各兒の眼に一段の光りを添へ其態度の引締れる事を見るにつけ如何にこれらの噺が兒童の世界を巧に支配するかを知る事が出来る。

論理的に話方や手段方法を知るより話する教師に於て眞の興味を感じて面白くて堪らぬ心持で話する事が必要である、而して常に工夫と熟練と研究を忘れざるやう注意すべきである。そして眞に話中の人となり眞剣なる態度をもつて話をなさば興味を必ず喚起させ間接には誠によき感情教育をなす事が出来得ると思はる、そして言語は常に平易なる中に新しき語句を加へる事を忘れてはならない、兒童の生活に即せるものを具体的に話をなさば各兒の強い想像力は巧な話に變化してしまふ。

材料の撰擇

大人の考へでは如何にも馬鹿らしき夢の如き根も葉もなき様な話が兒童によく適當して居る、本校に於て選定せしものを年齢や能力により其準備を變更しなければならぬ兎に角聽き人は七、八、九才の兒童なる事を忘れない様留意すべきである、而して畧書を加へて話を進行せしむる事が最も必要である、時勢の推移と共に思想の變遷は甚だしいが昔の物語にも捨て難き味のあるものであるから大に話して聽かす必要がある。

(3) 讀書 (現今購入しつゝあるもの)

尋一の方 私のエホン、乗物書報、ボツチャン、エウネン、コドモノクニ、トモダチ、オサナゴ、幼女ノ友、チャウチャン、コドモ、タノシキトモ、新兒童讀本、英米佛獨の各小學讀本。

尋二の方 幼年之友、小學書報、少年少女、ミソラ、コドモノクニ、子供之友、童話集、新兒童讀本、英米佛獨の各小學讀本。

尋三の方 小學少年、小學少女、小學書報、良友、お伽夜話、抜穴の性、新兒童讀本、英米佛獨の各小學讀本。

「讀書」にては現在繪雑誌を主として與へて居る、これは缺く可からざる兒童の良友であつてこれにより知識生活を豊富にし美的觀念を養ふ事は言を俟たない、だから前の如き繪雑誌を撰擇したのである。此雑誌中には繪畫に重きを置くもの話に重きを置くもの童話に重きを置くもの等種々の特色を有して居る、各

兒童の個性の發達程度によりて撰擇する必要がある雜然として撰擇するのは甚だ危険である本校に於ては前に掲げしものをし撰擇し居れどもなほ、各種の讀物を十分調査研究して購入する事にして居る。

(4)自然視察

郊外に引卒し自然に接し各自隨意に觀察實驗させ其結果は次の時間に於て表現せしむる。

學習範圍 新溪園、大原獎農園、白樂市田園、鶴形山、觀龍寺、前神川、停車場、稻荷町遊園地、向山名田山、日間山、學校園(時には)等

如何に快晴であつても室内にある時は幾分か重い氣分を感ぜらる、然し一步戶外へ踏み出せば綠樹相茂り紅白の花咲き亂れ剩さへ愛らしき蝶々又は蜻蛉の飛び交ふ様ねもいはれず涼しき風に心地よく時には七色の虹の立てるなど四季それと異なる其奇しき様誠自然を讚美せずには居られぬ。

然し無邪氣なる兒童達は其局部に満足せず第一に駈り出して大なる自然を求め何物かを獲得せんと望み居る事は深く吾等の常に考ふ可き点と思はる、此大自然に接觸せしむるについては指導者が餘程よき考をめぐらす事が大切である。

六、學習輔導案

學習輔導案(教案)は學級擔任に於て毎日立案し各部主幹に於て毎週金曜日二檢閲することにしてゐる。記

載は極めて簡單にして學級日誌をも兼ねるやうになつてゐる。

尋常第三學年は組

第二週木曜日(九月十日)			
時	科目	題材及輔導上の注意	資料備考
1	自習	讀方自由學習 學級研究問題作成並に撰擇 各班に(ての撰擇)	
2	算術	協同學習 教科書34頁……35頁 一間毎に提出せしめて檢閲を行 ひ各兒訂正及び反省せしめる	
3	体操	体操間隔に分散せしめる練習廻 れ右 練習 遊ぎ 圓形デッドボール	ボール一個
4	讀方	相互研究 二十一課 獨自學習によりて作られた問題 を提出せしめ取捨撰擇を行ふ 各自の學習並に研究を一層正確 ならしめる。	どろい をさお のせる の發表
5	書方	書き方手本25頁……26頁 贊成。賃錢。承知。 自己批正を主とした練習を行は しむ	
6			
學級記事		遅刻者 梶谷武志 兒童算術ノート檢閲 履物脱ぎ場の變更を知らず 本日 兒童貯金日 貯金者 33名	

七、各學年教授時間

英 語	農 業、 商 業	手 工	裁 縫	體 操	唱 歌	圖 畫	理 科	地 理	歷 史	算 術		國 語	國 語 讀 本	修 身
										珠 算	筆 算			
					一、五						四	二七	一、五	尋一
					一、五							六	一、二六	尋二
												六	二二一六	尋三
													一五二二一六	尋四
													一三三一一二二二一四二二五二	尋五
													一三三一一二二二一四二二五二	尋六
														高一
														高二

計	自 由				家 事
	計	自治會	自由研究	自然	
六			二	二	二
六			二	二	二
六		二	一	一	二
六	一	四		一	女男 二二 九七
六	一	四		一	女男 三二 〇八
六	一	四		一	女男 三二 〇八
女男	男			男	女男 三三 二〇
四六	一	四		一	女男 三三 二〇
女男	男			男	女男 三三 二〇
四六	一	四		一	女男 三三 二〇

第四、教授方面

一、學習の原則

(一) 直観(直覺)を重んずること

生の致深擴大をなさんには直観を以て唯一の方法とするものである。ペスタロッチ、ヘルバルト、フレーベ
ル等多くの教育學者は教授の原則として「何れも直観より概念へ」と説き直観の價値を重視した。この意味

は一般に感覺機關を通じて外界事物に關する具體的智識を得ることを意味し、ヴントが「直觀とは實物に關する素象である」と定義したのに當る。茲に云ふ直觀は元より前述の意味を内含するが更に意味の深いものである。Intuition. 直覺とも譯する直觀である、思惟によつて間接に物を知るといふことに反して直接に物を知ること、即ち心が直に物を映することである。それで物を見るとか音を聞くとかいふ如きことも、固より直觀と考へ得るのであるが、心内の事物に對しても、之を直觀するといふことが出来る。此故に感覺とか智覺とかいふ意味よりも廣い、直觀は思惟の作爲を加へないでそのまゝ物をとるか映するとかいふ受容性の意義が主となつてゐると考へてよからう、何等自己の作爲を加へないで靜的に物を見るといふことである

(二) 自力的であること

兒童は本性自發活動をなすものである、この本性に立脚して兒童の自發活動を尊重し教師は之を輔導して行かうといふのである。從來の他律教育は此の本性を無視して教師は教へ込む事に腐心してよく自分の與へた智識技能を受領する學習者かさもなくばよく自分の計劃に順應する者を優秀者として賞讃した、所謂巧なる教師とはよく智識技能を飲み込ませる教師であつた、其の間に個性を發揮するでもなく創造的活動をするのでもない、修得の質と量とに於ても十分に擧げられるだけの能率をあげて居らぬ、受動的態度の教授法訓練法が巧緻になればなるほど益々教育の正道を逸し、兒童の實力は低下する自發的に學習して自ら修得し自ら

徹底した事はたとへ分量は少くとも又内容の性質は劣つてゐても各自の生活に役立つであらう、よしやそれが今日に於て不充分であつても自分の力量で漸次に完成を圖つてゆくことが出来る、かくしてこそ學校を卒業して後も自ら既習事項を補充し擴充し世と共に推移し一歩／＼と自己建設の大業を成し遂げる事が出来る自發活動には内的方面と外的方面とある、内的活動といふのは精神活動のことで記憶作用思考作用想像作用を働かせる事を尊重する外的活動とは外部に現はれる活動のことで「はい／＼」「先生々々」といふときであつて兒童は内的活動が外的活動に伴ひ易いから外的活動を絶対に禁止することは兒童の程度によりて考へねばならぬ。併し内的活動が尊いので外的活動は内的活動に入る楷梯と見ねばならぬ、然らば眞の自發活動とは何ういふことかといふに兒童は教師の課題命令を待たずとも自ら目標を定め其の目的を自覺した有目的活動をする學習の目的がきまれば其の目標に達する方法を計劃する、そして其の計劃の實行にかつて自ら實驗し、實測し、思考し、想像し、學習事項をいかに表現せようかといふことを工夫して勉強する。最後に自ら批判検証する。

自發學習に於て自ら求め、自ら解し、自ら檢して躍進に躍進して生の致深擴大を圖つて行かなければならぬ人世すべて此の要領によりて向上進歩すべきものと信じてゐる。

(三) 創造性の發揮に努めること

自發性の發揮は學習に創造を招致する事になるともいへるが、自發性に創造性が必然伴ふとはいへぬ、中には自ら進んで模倣し自ら求めて外部の權威の拘束に甘んぜようとするものもある、故に自發性と共に創造性を具備する事を要求せねばならぬ。又造性に富んだものが必ず自發的といふこともできぬ。立派な創造的能をもち乍ら一向自ら求めて働かないものもある、創造とは自ら工夫して新らしく考へ出し作出しする事をいふ創造に主なる精神活動は、想像である。想像の仕方は各人に自由であるが想像には必ず確實豊富な材料がなければならぬ、直観も記憶も必要である、創造的學習は決して直観記憶を輕視するものではない創造に富む者は一般に直観が非常に鋭敏である、創造的學習を重視するものはやゝもすると記憶を輕視せうとする兒童には強い記憶作用があつて大人が見て困難と思ふ事も何の造作なく記憶して行く之を利用しない學習は失敗である。而して其の記憶はあくまで創造的學習に役立つものでなければならぬ、單に記憶に止まつては効果は乏しい、創造的學習を尊重するものは模倣注入練習を輕視するばかりでなく多く之を排斥せうとする、それは誤つてゐる、創造は模倣に資けられる、模倣は創造の敵ではないむしろ大切な味方である。模倣を全く排斥しては生の致深擴大は不可能である、兒童は相互の模倣によりて自分の創造的學習を培養する、創造と模倣とは性質によりて異つてゐるが實際に於てはそのいづれとも定めがたい場合がたくさんある、大いに模倣すれば漸次にそれに工夫を加へて遂に模倣を超越し創造に這入るのである。兒童は初めから目的を立て計劃をもつて學習する其の計劃を實行するのに模倣を利用するやうにしたい、模倣は計劃の遂行に對し

直接間接に材料を供給するものであつて欲しい。模倣も注入も練習も結局創造を助けるものとして生命を與へる、教師が指導を與へ参考書を讀み他人の教示を仰ぐのも同様の意味で生命を與へる。創造的學習に伴ひ易い缺陷は

- 1、新題材の學習にのみ興味をもつて學習するから既習の事柄が不確實となり不整理となる。
- 2、時間や勞力を空費して如何にも不經濟な學習をする。
- 3、創造的學習には興味をもつが實力が貧弱なことがある。
- 4、記憶を輕視し他人の説話をきくことを歡ばないやうになる。
- 5、協同學習の際優等兒のみ活動して劣者が活動せぬ。

以上の缺陷は學習の進展と共に消滅するものであるけれども只徒に創造的學習を強要するのみにして環境の多様と學習方法の指導を忘るごときものにおいては大いに注意せなければならぬ。

(四) 個性の發展を圖ること

個性は個人の持異性である。個々の精神現象に於ける特異性を特殊的個性と名け、全體的に見て他人と異なる所の特異性を全體的個性と名づける。(デイルタイは部分的個性と全體的個性とに分けてゐる。)教育上の個性教育の主體は兒童をして自己の全體的個性を反省せしめながら全體的個性の發展を促がして行く所にある。

故に教育は個性に順應するといふよりは統整的に個性を發展せしむるものである。特に心的機能の個人差を科學的に調査すれば其の差異の甚しきに驚かざるを得ない、本校は斯る素質検査をも隨時實行し之に基いて個性の發展を圖るものである。

(五) 作爲的であること

自發的創造的に學習させるには意志活動に重を置き行動による教育即ち作爲的學習を重んじなければならぬ即ち爲すことによつて學ばせるやうにする。爲すことによりて學ばせることは筋肉運動を尊重し作業主義、勤勞主義の學習乃至プロジェクトメンツドの精神を重んじることになる。作爲的學習は思考方面を輕視する感があるが決してさうではない、思考は大いに尊重しなければならぬ、自ら實驗し、自ら觀察し、自ら思考してそこに問題も構成し之が解決もして行くのである。この精神による學習は算術理科のみでなく修身も國語も地理も歴史も必要である、殊に家事裁縫の如きに最も必要である實驗實習は其の生命である。從來の教授は結果の優劣のみに着眼して學習における兒童自身の工夫研究をあまり認めなかつた、随つて教師が注入し助力し、兒童が器械的に模倣しても結果の成績其の物がよく出來てをればそれを以て唯一とする傾向があつた。

(六) 努力的であること

自發的創造により生の致深擴大を圖つて行く學習には幾多の困難と面倒とがある、實際生活によりて人らしく生活することを學習せようと云ふには大なる努力を要する、困難と面倒とに對して回避的態度を執ることは大なる禁物である

1、努力的氣分誘出法 (イ) 努力的學習の零圍氣中に投して生活するか、努力的氣分に充ちて努力する教師學友に直接する時は努力する氣分が自ら誘發せられる (ロ) 現在の現在及將來の生活に對し痛切に學習の必要を感ずるか或は學習事項に没頭して深く興味を感ずる様になると自ら努力する氣分になる (ハ) 外部の力に束縛されて努力することは勿論であるが直ちに努力しやうと云ふ氣分は自由を得て始めて喚起せられる (ニ) 教師が長所を認め其の好む所から出發して有機的關係を保つて學習する様に仕向けると兒童は自ら努力の氣分を喚起する。

(七) 歡喜的であること

自發的創造的の學習は自己表現の活動であるから人格の未だ進展しない兒童に取つては歡喜的に學習し得ないことはあるにしても學習組織の如何によつて歡喜的に學習することが出来る。自主的に學習すると從來の教育よりも學習者が歡喜的に學習の出来るのは事實である、次に其の方法を述べやう。

1、學習方法の體得 兒童が學習の方法を體得して居ないが爲に學習の効果が擧らず理解も發表も鑑賞も思

ふ様に出来ない。自ら学習が嫌になる、学習の方法は教師より大体説明して記憶させて置くこともあるがそれは變則なことである、教師は児童をして学習組織の内に入れて生活せしめ漸次その生活の向上法、即ち學習法を工夫創作させ其の學習經過を反省させ其の興味を味はせ、その中に機に應じて指導を加へ學習法の體驗を進めて行く。

2、學習動機の誘發 學習動機を出発点として學習作業に導く様にしたい、學習を強要せず児童の學習動機のある所から始めて漸次に種々の事項を學習させるやうにする。児童を指導して學習の必要を感せしめ以前には學習を好まなかつた事も漸次に學習動機を起す範圍内に引入れて行くべきである。

3、題材の生活化 題材が各自日常の心身生活中に織込まれそれが生活上の役に立てば學習に興味は自ら出てくる、児童は其の環境を離れない即ち其の社會國家を離れて生活することはないのでから學習材料を生活化することは地方色を付することにもなり國民的色彩を付けることにもなる、又能く具体化することにもなる、能く内容を充實させ内容形式の一致も圖つて行く斯くして益々學習が歡喜的になつて来る。

一、學習輔導順序

(一) 生發展の進程

生の致深擴大を輔導するには生發展の進程を基調とせねばならぬ、生發展は低次の體驗を基礎とし、高次の

體驗を理想とするものである。

低次の體驗とは、生が一方的、不完全的にその姿を現しをる状態である、高次の體驗とは最も深く廣く充實したる生の構造關聯であつて形式方面としては直接的具體的、総合全一的、根本的、内面的である、内容方面としては歴史的、社會的、文化的である。生發展の進程としては

(A)體驗(低次)→(B)反省(體驗の分化)→(C)體驗(高次)

(二) 生發展の進程と學習輔導順序



(三) 獨自學習

- 一、目的設定
- 二、資料蒐集
- 三、組織
- 四、檢証

◎適用上の注意

右は主として自由時間並にドルトン式自律學習に適用すべきである。

(四) 協同學習

(この項目下研究中なるも草案を掲ぐ)

- 一、目的設定
- 1、學習動機
- 2、研究目的 (又は研究問題)
- 二、研究 (經驗の構成)

- 1、獨自研究 (分團研究)
- 2、相互研究
- 3、自由質問
- 4、劣生個別又は分團輔導
- 5、内省、表明

三、整理 (問題の解決)

- 1、質疑應答
- 2、認客又は是正
- 3、實驗實習又は講話
- 4、補充

四、練成 (練磨形成)

『優、中、生』

- 1、自己整理
- 2、練習應用

『劣生』

- 1、主要事項整理
- 2、練習

◎適用上の注意

土	合	合	自由作業合(算)	
---	---	---	----------	--

(備考)

第一、二時を純粹の合科的學習に當てるので多くは月曜日の第一、二時を觀察時として郊外學習に當てる、第四時は國語又は算術の獨立練習時として合科の系統外としてゐるのである。

(四) 合科の題材

第二學期の一部

週	會集	直觀(場所)	國語	算術	唱歌	圖畫	手工
六	秋の花の話	ノギク、シオン ダリヤ (獎農園)	オキヤクアソビ	人、本に關する 名數に十一以上 の數を足すと	ダリヤ	ノギク 寫生	紙細工 ノギク 粘土 植木鉢
七	稻の花	イ (白樂市)	ウシワカマル カンガヘモノ	本、把に關する 名數 一二、三、四を引 くこと	カバシ	カバシ 寫生	紙細工 カバシ
八	お茶の話 お伽話	運動會 (鶴形上より)	運動會	人、本、冊枚に關 する名數 四、五、六、七、八 を引くこと	散步唱歌 秋歌	運動會 自由畫	繪切り

九	茸の話	タケガリ (向山)	犬ノヨクバリ	人、本、匹の名數 二數の差を求め ること	全	茸 寫生	粘土細工 茸
一〇	菊の話	キ (獎農園)	キクノハナ ユフヤケ	人、本、羽に關す る名數 基數に二三を足 して十一以上の 數となる計算	キクノハナ	菊 寫生	紙細工 キク

四、ドルトン式自律學習

一、適用せる學年 高等科第一、二學年の四組 (一六〇名)

二、適用せる科目 讀方(4) 算表(4) 地理—歴史(4) 理科—書方 (ペン習字)(4) の六科目(16)

三、研究室

- (一) 研究室と科目 第一研究室 理科、書方 第二研究室 地理、歴史 第三研究室 書方 第四研究室 算術

(二) 研究定の特殊設備

- (1) 參考書、機械器具、標本、掛圖、年代表其他該科の學習に必要なもの全部 (2) 學習資料 (3) 兒童記名札 (4) 記名札掛場所 (5) 机五四人分 (一個學級の平均人員四十名であるから一四づゝの餘裕がある)

(6) 教師用進度一覽表 (7) 題材配當一覽表

(三) 机の配置 獨自學習の際と學級學習(第四週)の際とによつて區別してゐる。

(四) 環 境 各期の學習に必要な資料を以て環境をつくり兒童と教師の工夫によつて漸次發展する

四、題 材

題材の選擇排列は大體國定教科書に準じ一ヶ年間の題材を各學期分を各期(四週)に配當して題材配當一覽表を作成し研究室に掲示し教師及兒童の參考にする。

五、學 習 (四週間を一學習單元とし之を一期と名づける)

(一) 學習方式及一般的學習過程

A 獨自並に分團學習

(1) 一期の内、初めの三週間はアサイメントによる獨自並に分團學習を主として、一週十六時間(毎日三時間又は二時間)の時間割と其の學習豫定とは毎週水、土のプロゼクト時間に於て各自に立案し、學習時間には學年男女の組を解いて自由に自己の希望する研究室に入り環境を使用しながら兒童相互に又は教師に相談しながら自律的に學習する研究の結果はよく反省し又は互に問答し合つて自信をつける、自信がいたら認定を受けて次の研究に移る。教師はよき環境となり絶えず机間を巡視して重要

點を暗示し誤謬を正し一般的缺陷に留意し兒童と共に研究し一題材の研究を完了した兒童の需に應じ問答によつて學習を認定する。各時の終りには各自學習の結果を實際表及進度表に記入する。

(2) 研究席は前日の晝食時(女子)及授業後(男子)に各自希望する研究室入口の札掛場に記名札を時間別に掛けて翌日の席を取つて置き當日は其の準備をして來て研究する。

(3) 時間割の立て方によつて二時間でも三時間でも續けて研究することが出来る。時間割を變更する必要のある場合は教師に相談するのである。計畫のない行動は戒めてゐる。

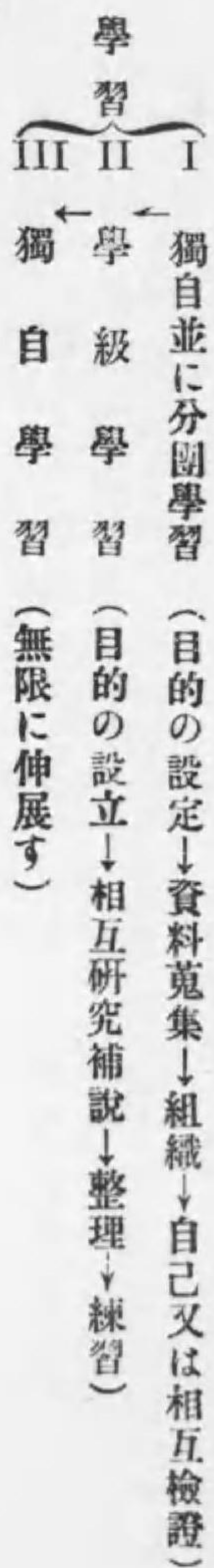
B 學 級 學 習

(1) 右の様にして獨自に研究した結果は毎週四時間(讀方1 算術1 地理、歴史1 理科1)自由時間を利用して組別に最少進度に於て相互又は指導學習をなし、各自異つた研究の結果を發表し討議し又は指導して學習せしめ部分的に整理し練習する。

(2) 部分に整理した結果と獨自研究の結果は第四週に於ける學級學習の際持ちよつて更に發表し討議し又は指導して全体的に整理し練習するかくして兒童の研究は漸次完全化して行くのである。

C 獨 自 學 習

右二段の學習によつて正規の學習を完了し以後は全くの獨自研究に移し無限に伸展する。右の過程を表示すれば



(二) 學習案内

A 學習案内の三様式

學習の機械化を防ぎ漸次自ら目的を定め自ら計畫を立て、する全くの自學自習にまで導くために次の三様式を適用し工夫創作能の伸展に留意する。

- (1) 困難なる題材については研究の事項及び方法を比較的精しく記入する。
- (2) 普通なるものは一部分のみ記入し他は兒童にプロジェクトさせる。
- (3) 容易なるもの及び嘗て經驗のある類似事項は研究の事項も方法も全部兒童にプロジェクトせしめる。

B 學習案の兒童作成

第四週の自由時間に於て次の期の學習案内を渡し其の説明をなし、各題材について與へられた範圍内の研究事項及方法を各自プロジェクトとして學習案内を完成する。

(三) 學習豫定及實際表

兒童作成の時間割と學習豫定と學習の實際とを記入するのであつて兒童にプロジェクトせしめる有力な表

である。

(四) 兒童用進度一覽表

各自各科の進度を明にし次に學習する豫定其他の計畫に資するため各自に一枚づつ持たしめ各時間の獨自學習を終つた際學習分量を線の長さによつて記入するのである。

(五) 教師用進度一覽表

各研究室に四枚づつ備へて置き各時限の終りに學究分量を線の長さによつて記入する、教師は之によつて各兒童の學習状態を一目瞭然たらしめ、學習指導上の參考に資する。

(六) 過程を尊重すると同時に結果をも輕視せしめぬために次の方法を探る

- 1 學習認定 一 題材の研究を完了した兒童の需に應じ問答をなして次の研究に移るべきか否かを認定する。
- 2 成績考查 定期(學級學習の際)及隨時に行ふ。
- 3 學習帳の檢閲及製本 學習物は各期末に假綴として檢閲し、學期末毎に各自製本するのである。

(七) 特殊兒童の取扱

- 1 優等兒 六科目一期間分の全豫定を努力の結果及能力の差によつて第三週以前に完了した場合には次の方法を取る。

- (1) 研究題目を各自に（教師に相談して）定め希望する研究室に行つて指導を受けつゝ自由に研究する
 - (2) 既習事項を一層深く研究する。
 - (3) 復習する。
 - (4) 劣等児の指導を命ずる。
- 2劣等児

- (1) 學習事項の内劣等児にも特に必要な數項には○印をを附して研究範圍を限定する。
- (2) 個人別に指導する。

(イ) 毎朝學習豫定及計畫を調べて指導する。
 (ロ) 劣等児の研究日割を作り數名づつよこして特別指導をする。
 (ハ) 普通日には机間巡視の際注意して指導する。

六、訓練上の特殊施設

- (1) 打合會 隔週一回關係職員全体にて特殊兒童及一般訓練上の協議をなす。
- (2) 兒童姓名の記憶 四月中に關係職員が全兒童の姓名を記憶することにしてゐる。
- (3) 自治會の活動 (イ) 學級自治會 (ロ) 協働競技 (ハ) 協働美化作業
- (4) 會集 (5) 學年修身 (6) 合同訓話

七、ドルトン式自律學習と圖書館教育

文化的人格を目的とする自律的學習は或意味に於て圖書館教育への過程であるとも見ることが出来る、此

の意味に於て毎週一時限づゝは自由時間を利用して此の方面の實際指導をしてゐる。

八、時間割

第二研究室(地)				第一研究室(書理)							
高				男		二		高			
木	水	火	月	土	金	木	水	火	月	1	2
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	1	2
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	3	4
□	修	□	□	□	修	□	修	□	□	5	6
地歴二女	自治	地歴二男	地歴一男	唱	理一男	理一女	自治	理二女	理一男	第一、二、三週	
英手農	珠	圖	商	讀書	商	綴	圖	英手農	英手農		
英手農	體	綴	珠	體	珠	體	珠	英手農	綴		
歴一男	歴二女	歴二男	地一女	書二男	書二男	理一女	理一男	理二女	理二男	第四週	
歴一男	歴二女	歴二男	地一男	書二女	書一男	理一女	理一男	理二女	理二男		
地二男		地二男	地二女	書一女		書一男		書二女	書一女		

(歴男)		(書讀) 室究研三第											
土	金	一 高					女 二 高						
□	□	木	水	火	月	土	金	水	水	火	月	1	2
□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	3	4
□	修	□	修	□	□	□	修	□	修	□	□	5	6
讀	地歴一	算二男	級	算一男	級	體	讀二男	讀一男	唱	讀一女	讀二女	裁	裁
書	體	裁	手家	體	級	級	裁	體	手家	圖	裁	1	2
體	歴一	裁	手家	唱	圖	珠	裁	級	手家	讀一	讀二	3	3
唱	女歴一	算二女	算一	算一	算一	讀二	讀二	讀二	讀二	讀一	讀一		
地一	女歴一	算一	算一	算一	算一	讀二	讀二	讀二	讀一	讀一	讀一		
女地一	女歴一	算二	算二	算一	算二	讀二	讀二	讀二	讀一	讀一	讀一		
男地一	女歴一	算二	算二	算一	算二	讀二	讀二	讀二	讀一	讀一	讀一		
女地二	女歴一	算二	算二	算一	算二	讀二	讀二	讀二	讀一	讀一	讀一		

備考

- (1) 四週を以て一期とし第四週は特別時間割による。
- (2) □印は 讀、算、地、歴、理書の獨自並に分團學習で兒童によつて時間割がつけられるのである。
- (3) 第一、二、三週の第四時(自由時間)と第四週とにある讀、算、地、歴、理、書は其の科目の學級學習である。
- (4) 第四週の空欄と第四時限以下は第一、二、三週と同様。
- (5) 其の他は其の學級の普通學習である。
- (6) 自治は自治會。
- (7) 讀書は圖書館利用。

五、教授上の諸問題

(一) 心的機能と個人差

理會、直觀に依據する學習輔導によりて全人的態度を重んずるも其の中核となりて活動するは心的機能であ

(女)	
土	金
□	□
□	□
□	修
體	算二女
裁	體
裁	珠
算一男	算一男
算一男	算二女
算一男	算二女
算二男	算二男

乙 表 (倉敷小學校尋常第一學年兒童調)

名稱	學級		い	ろ	は	に	ほ	と	計	%	
	智能	率									
天才	140 以上										
優秀	最優	120-140	2	3	1	0	2	0	8	30	
	優	110-120	3	0	2	6	7	4	22		
正常	100-110	19	11	15	17	15	22	99	170	71.00	
	90-100	11	18	14	13	9	6	71			
劣等	劣	90-80	3	3	5	6	3	7	27	37	14.00
	最劣	80-70	1	1	4	0	0	1	7		
低能	70以下		0	1	1	0	1	0	3		
			39	37	42	42	37	40	237		

(備考) 學級内數字は兒童數を示す

甲 表 (ウツドロウ氏調)

名稱	智能率	パーセント	
天才	140 以上	0.25	
優秀	最優	120-140	6.75
	優	110-120	13.00
正常	90-110	=60.00	
劣等	劣	90-80	13.00
	最劣	80-70	6.00
低能	70 以下	1.00	

る、普通の學級組織にありては正常兒六〇%優等兒二〇%劣等兒二〇%である、甲表はターマン氏の區分法に基きウツドロウ氏の測定した結果である。之により學級成績の標準を推定することが出来る、乙表は本校尋常第一學年入學當初にありて顧問桐原文學士の調査したものであるが、甲表に比し正常兒稍多く、優劣兒稍少い。

(二) 分團組織の適用

前項に述べし如く全一學年兒童と雖も智能の差極めて著しい、依りて我校は知力指數八十以下に相當する低能兒童に最劣等兒童のみを以て特別學級を編制してゐる之れ分團組織に於ける學年分團案を適用せるものである。而して更に數個の固定分團により個性適應の教育をなすつゝある。(特別兒童教育參照)

其他の兒童即ち知力指數八十以上の兒童は混在して學級編制をなし、實際教育に當り算術科に於て二組又は三組の固定分團、讀方、地理、理科、圖畫、手工、裁縫等には適宜必要に應じ可動分團を加味してゐる。

(三) 自由進度の問題

近時新教育主張論者の中には自由進度を容認し、例ば尋常五學年にして其科に於て六學年程度を學習し終れば該科修了證明書を附與すと稱し實行しつゝあるが我校は此主張は否定するものである。理想としては如何にも徹底した意見の様であるが當校の現状としては之を實行すれば却つて教育の効果を減殺するものと信じてゐる。否我校のみならず我國の現状として特別の學校を除く外實行不可能の理想案である。之を實行せんには一學級兒童を二十名位とし、教科書を改善して自學に適切ならしめ、參考書の優良なるものを與ふる等の豫件を完備した後でなければならぬ。

然し此の精神は尊ぶべきものあることを忘れてならぬ、我校は有限的自由進度として尋常科に於ては算術科地理科に實施してゐる。又高等科ドルトン式加味もそうである。有限的自由進度とは例ば算術科に於て、某

一單元を十五時間とすれば最初二、三時間は協同研究により基礎を固め其後は能力相當に獨自研究により各兒自由に學習し、優等兒は五時間位にして全部を終り更に其の範圍内の補充問題又は自發問題を作成し、普通兒は十時間に終り、劣等兒は教師の輔導を受けつゝやつと豫定時間に全部を完了すると云ふのである。

(四) 結果の考察

結果過重は舊教育にして、過程尊重を以て新教育の如く一時信せられた時機もあつたが何れも一面のみを見たものである。我校は過程を尊重すると共に結果の考察を以て極めて必要なるものとしてゐる。

過程尊重論は形式陶冶萬能論者の云ふ所にして所謂學習態度と稱し巧に表現的態度を尊び之により創造教育の出來得るもの、如く思つてゐた、何ぞ知らん吾々の經驗又は學習は具體的一元的のものであつて其處には形式を離れた内容もない、内容を離れた形式もない、即ち形式とか内容とかは具體的な一元的な如實の經驗に吾等が反省を加へて抽象した單なる概念である。今日は形式陶冶の破綻とさへ稱するものがある、所謂學習態度とは一の形式である、内容の即せぬ形式のみ練つても教育的價値はない、吾々の稱する學習態度とは内容の即したものである、然らば其の内容收得の程度を考察する即ち結果の考察は當然のことであると共に極めて重要である所以が明になつたと思ふ。然し教育の結果なる意義については考究を要する重要問題である。我校は詰込主義、記憶中心による教育にあらずして自發的、創造的教育の結果を考察することに努め毎學年初めと毎學期二回宛全一問題を同學年各學級に課し之に基いて調査することにしてゐる。

(五) 技能教科學習の獎勵

科學的教科は筆答等の考查により學習獎勵となれども技能的教科は各課の會合、成績陳列等により獎勵となることが多い。依りて次の如きものを一ケ年間に數回開催することにしてゐる。

唱歌會 珠算競技會 圖畫 手工 書方陳列會 優秀成績展覽會 兒童文集發刊(每學期一回)

第五、訓練方面

一、訓練の原則

(一) 干涉主義を排し自由主義を採る

兒童の意志は自發的能動的の活動によつて其の力を加へ、他の指導監督を受けて其の方向を誤らざることになる。甲を重んずるを自由主義、乙を重んずるを干涉主義と呼ぶことが出来る、干涉主義の教育は頭に規範をかざして兒童に臨む教育である、此の規範に従はしむるに只管干涉を以てせんとするものである。教込むことのみを知つて力の内部からの發展を看過する教育である。かるが故に又兒童の自尊、自重、自制、自治の心を傷ひ易い教育である、自由主義は干涉主義からの解放を要求する教育である。其の内部からの發展に十分の信頼を置く教育である、目的としての自由に到着せしむるに就て急がば廻れを主義とする教育である

が併しともすれば心理的個性と人格的個性との差別を辨へず、又心理的自由と理性的自由とのけぢめをも立てず、爲めに自由と放縱との區別も立たぬことになり勝ちであるは注意を要する点である。

(二) 自然主義を排し合理主義を採る

吾人にはやがて發達し熟練されて終に意志活動となり得べき一種の傾向が生得的に備はつて居ると見なければならぬ、即ち意志活動は先天的に規制されて居るのである。併し遺傳的要素が如何に豊富であるとした所が之を發露すべき適當なる刺激と機會とがなかつたならばそれは單なる傾向として曾て存在したといふに止つて實現することなきのみならず傾向そのものも湮滅して仕舞ふものである、自然主義は此の点に着眼して自然に有する傾向を十分に障礙なく發露せんとする主義である。若し自然の發露を少しでも抑壓し或は障礙する様な事があるならばそれは教育者の大なる罪過であると考へるのである。この主張も一面の眞理ではあるが多くの缺陷と矛盾とを見出すことが出来る。(イ)自然主義は自然の儘に活動せしめよといふが自然そのものが果して善美なものであるかどうか批判して見ねばならない「自然は善美なり」といふことが眞理であると論証されない以上自然に任せることは出来ぬ。(ロ)意志活動の基礎たる先天的本能は一定の具體的内容までも備へた稟賦ではなくして、極めて抽象的、概形的な能力として與へられて居るに過ぎない、それが後天的經驗によりて如何にも形成せられ應用せられるものである、作り上げらるる内容は全く教育者の意志によりて決定せらるべきもので決して生徒の自然的發露に任せて置くべき筈のものではない。若し自然の發展に放任

して置くが訓練とすればこれ無方針、無責任の甚しきものと言はねばならぬ。要するにこの主義はかの動もすれば自然性を抑壓し大に發展すべき創造性をして萎縮湮滅せしむる一面の弊に對する思想としては價値あつても單に自然主義のみを以て訓練の根本原則とする如きは大なる誤謬であつて採用出来ぬものである。

合理主義は此の自然主義の缺陷に對してなされたものと見ることが出来る、合理主義の根本觀念も自然主義と同じく意志活動に對して發生的の見解をとり本來人間に備つて居る先天的の衝動なり本能なりに對し適宜の輔導を加へてなるべくその完全なる發展をなさしめんとするにある、唯自然主義と異なる所は自然主義が單に障礙なき本能の發展を志すに反し規制的態度をこるにある。人の本性は自然の發達に放任すべきではない自然主義によりて善美なる性格を得せしむることが出来たならば全く僥倖である訓練は廣く教育なる仕事は目的あり理想あつて行はるゝものである。如何なる人を作り如何なる性格を得せしむべきかといふことは最初から明々白々と掲げられてなければならぬ。その理想に従つて訓練せんとするものが合理主義である要するに合理主義は先天的本能に適當なる後天的經驗を結合せしめ抽象的の形式として具體的の内容を得せしめんとするものである。如何なる經驗如何なる内容が果して適當であり正當であるかは教育の理想に照して判斷せらるゝものである。此の理想の標準があるといふことが自然主義よりも勝れてゐる所である。

(三) 外部意志活動に重きを置く

訓練の中心である意志を二つに分けて精神内部に働くのを内部意志といひ、外部即ち身體の動作となつて働

くのを外部意志といふ。内部意志活動とは或る行爲をなす迄の經過を細かに分析して見ると注意、思慮、判斷、選擇、決意等の精神作用が腦の内部に起つたならば之を内部意志の活動といふのである。やがて外部の行爲を惹起すべき前提として精神作用が内部に起つたのである。

外部意志活動とは内部意志活動として起つた精神作用が神經及び筋肉の動作となつて外部に現はれた時にその意志は初めて完成されるのであつて行爲の實行となるのである。此の精神筋肉の動作となつて現はれた實行的方面をば外部意志活動といふのである。意志の陶冶を任務とする訓練に内部意志の方面からしやうとする主義と外部意志の方面からしやうとする主義とがある。内部主義は内部意志活動を盛んにすることを主眼とするものであつて、智識の進歩により判斷、決意の作用を精確にし持続的意志力を鍛練する如き精神的方面に於ける修養を十分に積むことを主眼とするのである。外部主義とは外部意志活動を盛んにすることを以て訓練の主眼とするものであつて各種の作業等を実行せしむることにより筋肉活動を鍛練しそれによりて意志の發展をなさうとするものである。人間の生活活動は精神物理的活動であつて、精神作用は必ず一定の生理的基礎をもつてをるものであるから精神作用を活潑ならしめ様とするにはその依據する所の生理的活動を活潑ならしめなければならぬ。殊に意志活動は身體の機關を通して初めて實行に現はれるものであるから兒童の神経系統を強くし、その筋肉を鍛へ、生活及全體を増進することは即ち意志活動を強大ならしむる所以である。是れ訓練の生理的基礎と稱せられる所である。元良博士は「知は意志の方向を決定するのみ、意志

活動の實質を決定するは運動機關の練習身體の活氣なり。」と言はれたのは全く此の外部主義の主張を説かれたものである。又兒童には抽象的の教訓などで左右せられる様な精神物理的現象は少く、筋肉活動即ち外部意志活動が多くあらはれてゐるのであつて、その方向の發展が意志發達の出發点をなすものである。以前は意志の教育と云へば精神そのもの、鍛練所謂中樞的傾向であつたのであるが本校は筋肉感覺の發達、所謂末梢的傾向を採るものである。外部主義は内部主義に比して効果多きものであるといふのみで絶對價值を有すると云ふのではない。内部主義と相俟つて始めてその實績を完うすることを得べきものである。

(四) 各學年に於ける方針

前に述べたる如き訓練の原則に基き更に兒童期に於ける意志の發達をも考察して次の如く各學年の方針を定める。

- (一) 互助的生活への訓練 (幼稚園、尋一)
- (二) 規律的生活への訓練 (尋二、三、及び四の前半期)
- (三) 自治的生活への訓練 (尋四の後半期五、六)
- (四) 社會的生活への訓練 (高、一、二)

二、訓練の理想

(一) 敬愛感謝の精神

感謝の心と敬愛の情とは相表裏をなすものであつて歸するところは一つである。感謝は本に反省する情なるが故、此の情からして恩、愛、惠の真相にも達することを得る。教育は人が其の本源に還へらんとする希求である。父母は我が身の本である。父母に感謝し、之を敬愛するは我が身の本に歸一する心である。天地は群類の本である。天地に感謝し、天地を敬愛するは一切の本に歸一する心であつて、天地に順なるものである。天地が感謝敬愛の對象となるべき宗教が發する。感謝敬愛の發するは自然には、父母に對してある。これ孝の端である。孝の本來は生命の淵源に徹すること萬物の本體を明かにすることである。要するに感謝敬愛の精神は國民道德の根源となるもので之を體驗することにより忠、孝、敬神崇祖等の徳を涵養なし得る。

(二) 社會連帶の精神

デモクラチツクの自由解放の思想は社會のあらゆる方面に徹底したが、一面社會連帶の精神が閑却されたが爲にその本來の眞意義を忘れ、甚だしく利己的個人主義に偏し思想の惡化となつたことは甚だ遺憾なことである。他人に迷惑を及すが如き自由は放縱であり我儘である。我儘勝手は共同生活の意義を破壊し社會の安寧も秩序も保たれない。教育は一面個別的なると共に一面團體的なるを要求する所以である。團體訓練の根本は眞の社會連帶の精神を徹底するにある。

(三) 堅韌、氣魄の精神

堅韌とはねばり強くそれに固執して容易に離れぬ。氣魄とは意氣張とも云ふ犬の敵を恐れず進む勢の如きもので大和魂といふべき精神である。

ねばり強く意氣張ることによりて意志の完成となる。意志の完成はその意志に關係する範圍に於ては人格の完成である。人生の目的とは完成に長年月を要する繼續意志とも見られ得る。目的と定めた事を完成し得ず一目的より他目的に飛び廻りて一生たゞ雜動に終る如きは人格として價値のないものである。現時の所謂新教育と稱する主張には之に反する思想が多々ある。例へば氣分尊重の教育主張の如きは、兒童の氣分に從つて教育すれば教材等を受け入れる力が強く從つてそれを消化する方も亦盛んである點に於て氣分を主とする必要は明かであるが、氣分は時と共に變じ行く、それに從つて教育して行つては、たゞ兒童の氣分に諂ふこととなり、兒童の氣まゝを増長さす結果となる。眞に訓練された人格はたゞその時々々の氣分に從つて事をなさず自らその氣分を抑制し、理性や高尚な感情を自分から喚起してそれによりて全人格を統一する必要がある。

三、訓練施設

(一) 敬愛感謝精神涵養としての施設

(イ) 東方遙拜、毎日行ふ朝會に於て遙に宮城並に伊勢神宮に向つて謹んで禮拜せしめ今上陛下並に天照大神の恩に感謝せしめる。

(ロ) 神社參拜、毎月一日始業前尋三以上の兒童を郷社阿知神社に參拜せしめてゐる。

(ハ) 神佛禮拜、毎朝神佛に向つて禮拜せしめ祖先崇拜の念を涵養してゐる、目下實行してゐるもの九十パーセントに達してゐる。

(ニ) 父母長上挨拶、毎朝神佛禮拜後及就寢前に於て父母長上に對し「お早う御座います」「お先へ失禮致します」の挨拶をさせてゐる。

(ホ) ハニは大正十年の冬、各部落に於て保護者會を開催し兒童をも參列せしめ保護者の面前に於て兒童に實行を誓約せしめ爾來通知簿により毎月實行狀況を報告させてゐる。

(ホ) 學校に於ける實行信條

- 1 禮儀正しくします。
- 2 規律よくします。
- 3 清潔に氣をつけます。
- 4 元氣よくします。
- 5 質素にします。

(ヘ) 道徳内省要領、別記の如き兒童日常生活に基調する内省要領を印刷に附し尋常第四學年以上に持せ内省資料としてゐる。

(二) 社會連帶精神の涵養としての施設

(イ) 學級の協同化、現代における改造教育思想は自由創造を高唱するが之は決して學級なる共同教育を否定するものは一人もゐない、ドルトンプランも分團教育も能力本位學級編制も學級否定の意味は少しもない劃一の不可を唱へるが協同又は統一の必要は大に認めてゐるものである。社會的個人は學級教育に於て養成さるゝものであることは異論のないことである。我校は教育の個別化をはかると共に大に協同化に留意してゐる「きもちのよい學級」とせうといふことを一大モットーとして各員が學級の事務を分担し其の責任をつくさんとしてゐる。

(ロ) 學級自治會、尋常第四學年以上に實施し之を中心として「きもちのよい學級」を作ることになさせてゐる。「兒童自治會別記参照」

(ハ) 組長の週番制度、組長は尋常第五學年までは兒童の互選とし一ヶ月又一學期交代としてゐるが尋常第六學年以上は週番制度とし全員交互に任務に服することにしてゐる。

自己がリーダーの地位に立つことにより連帶責任精神を體驗することが出来るからである。

(ニ) 奉仕デー、高等第一、二學年に實行してゐる。毎週土曜日は校舎内外の清潔整頓を職員兒童全部なすことにより連帶奉仕の精神を涵養してゐる。

(三) 堅韌、氣魄の精神涵養としての施設

(イ) 努力的學習、學習活動の五大要件中に努力的學習の必要なることを力説してゐるが之は一面精神訓練上よ

りも重要な價值を有するのである。

(ロ) 競技並に柔道、武道、之等は體育のみならず訓練上重要な價值を有するものである。

倉敷 小學生 道徳内省要領

私は教育に關する勅語の御趣意を深く心に定め至誠を以て次の事柄を内省し之が實行につとめよい日本人になりたい。

一、忠君愛國の道にはげみたい

1、私は毎朝宮城と皇太神宮に最敬禮をしよう

2、私は皇室の御ことを話したり又聞くときは言葉や態度を正しくしよう

3、私は勅語奉讀のときはつゝしんで聞きたい

4、私は祝日や祭日に國旗を出すことを忘れまい

5、私は國家に手柄のあつた人を尊敬したい

二、神を敬ひ祖先を尊びたい

1、私は毎月一日阿知神社に參拜しよう

2、私は神社の前を通るときには必ず禮拜しよう

- 3、私は毎朝神佛並に祖先の位牌をおがみたい
- 4、私は神棚や御先祖のお花はかれぬ中に立てかへたい
- 5、私は珍しい物をもたらつた時には先づ祖先におそなへしよう

三、父母長上に従順でありたい

- 1、私は朝夜及登校下校の時父母長上に挨拶をしよう
- 2、私は父母長上の言ひつけは氣持よく聞きたい
- 3、私は祖父母をだいにしたい
- 4、私は父母に物をねだるまい
- 5、私は兄弟仲よくしたい

四、公益をつくしたい

- 1、私は道路や水道電線等に悪いことをすまい
- 2、私は道路の左側を通りたい
- 3、私は學校公園等の草木を大切にしたい
- 4、私は門、へい、かき等にらく書をすまい
- 5、私は田畑に入り作物を害さない

五、共同互助でありたい

- 1、私は鐘がなつたら早く整列したい
- 2、私は學習班や同級の人と共同して研究したい
- 3、私はよその人から道をきかれたらしんせつに教へてあげよう
- 4、私はそうじの時仲よくして早くすませたい
- 5、私は悪いことの仲間に入らぬやうにしたい

六、責任を重んじたい

- 1、私は常番の日には少し早く来て次から次へと自分の仕事をやり通したい
- 2、私は先生や父母から云ひつかつたことは責任をもつてやり通したい
- 3、私は通知簿や授業料（高等科）を定つた日に出したい
- 4、私は机や腰掛にきづをつけぬやう氣をつけたい
- 5、私は級長や部長になつたら本氣でしたい

七、寛容でありたい

- 1、私は人のあやまちはどがめまい
- 2、私は少しのことに怒るまい

- 3、私は人とけんかをせぬやうにしたい
- 4、私は他人のよいことを見てねたむまい
- 5、私は他人の忠告は喜んできゝたい

八、信義でありたい

- 1、私は告げ口をせぬやうにしたい
- 2、私は弱い友だちをいぢめるやうなことはすまい
- 3、私は約束したことはせひ守りたい
- 4、私は友だちと仲よくしたい

九、禮儀正しくしたい

- 1、私はいやしい言葉づかひをすまい
- 2、私は先生や目上の人にあいさつを忘れまい
- 3、私は人の前を通るときゑしやくをした
- 4、私は頭のかみや着物を正しくしたい
- 5、私は歩きながら物を食べぬやうにしたい

一〇、規律よくしたい

- 1、私は教室の出入を正しくしたい
- 2、私はちこくせぬやう氣をつけた
- 3、私は机の内を正しくしておきたい
- 4、私は廊下を走るまい
- 5、私は反古をみだりに落さないやうにしたい

一一、勤勉進取でありたい

- 1、私は學用品を忘れぬやう氣をつけた
- 2、私は學習中わき見やお話をすまい
- 3、私は自分でよくしらべわからぬことは質問したい
- 4、私は毎日時刻を定めて復習をしたい
- 5、私は宿題をわすれないやうにしたい

一二、己に克つ心を持ちたい

- 1、私は筆紙墨等をむだに使ふまい
- 2、私は飲食衣服學用品等について我まゝを云ふまい
- 3、私は服装を質素にしたい

- 4、私は自分勝手にしぼるや活動寫真に行くまい
- 5、私はお友達がさそひに来てもおさらへをしさしでとんで行くまい

三、自分のことは自分でしたい

- 1、私は學用品は自分でそろへたい
- 2、私は仕事をするのにしんぼう強くしたい
- 3、私は宿題等はなるべく自分でするやうにしたい
- 4、私は自分の寝具を人にかたづけてもらふまい
- 5、私はけいこの時自分でよく考へてしたい

四、忠實でありたい

- 1、私は先生のいひつけをよく守りたい
- 2、私は行ひにかけひなたのないようにしたい
- 3、私はたしかでないことは言はぬやうにしたい
- 4、私は骨おしみをせぬやうにしたい
- 5、私は物ごとをていねいにしたい

五、健康でありたい

- 1、私は着物や身體をいつも清潔にしておきたい
- 2、私は毎朝齒をみがきたい
- 3、私は夜ふかしや朝寝をせぬやうにしたい
- 4、私は常に姿勢を正しくしたい
- 5、私は自由運動や体操のとき本氣でやりたい

倉敷 小學校 兒童自治會規定

第一章 名稱

第一條 本會ヲ倉敷尋常高等小學校兒童自治會ト稱ス

第二章 目的

第二條 兒童自治會ハ兒童ノ自立的品性ヲ養成シテ善良有爲ナル立憲國民タルノ素地ヲ養フヲ以テ目的トス

第三章 組織

第三條 尋常科第四學年以上ニ自治會ヲ設ケ學級ニ規律、文藝、運動、衛生ノ四部ヲ置キ學年（尋常科）部及全體ニテ之ヲ統一ス

第四章 役員

六六

第四條 各學年ノ各部ニ三名ヅ、都合十二名ノ幹事ヲ置キ此ノ幹事十二名ハ兼テ其ノ學級ノ評議員トナリ且ツ學級各部ノ幹事ハ部（校舎）全体ノ幹事トナリテ各部ニ部長、副部長、各一名ヲ置ク

第五條 擔任教師ハ各自學級自治會ノ理事、學年主任ハ其學年ノ學年理事（尋常科）ヲ兼ヌ主幹ハ副會長、總務ハ會長、校長ヲ總理トス

第六條 各學級ノ兒童役員ハ各學級ニ於テ選舉ヲ行ヒ之ヲ參考トシテ所屬幹事之ヲ定メ部長、副部長ハ各部役員會ニ於テ互選スルモノトス

第七條 兒童役員ノ任期ハ各一學期トス 但シ重任ヲ妨ゲズ

第八條 役員ノ任務左ノ如シ

- 1、規律部幹事ハ教室ノ出入看護當番ノ割當其他全般ノ規律ニ關スル世話ヲナス
- 2、文藝部幹事ハ文藝會、唱歌會、辯論會等ヲ開キ之ガ萬般ノ世話ヲナス、其ノ回数ハ隨意ナレドモ一週一時間ハ自習ヲ利用スルモ可ナリ
- 3、運動部幹事ハ運動具及課外運動ノ世話ヲナス
- 4、衛生部幹事ハ掃除當番ノ割當、掃除道具ノ保管整理其他衛生ニ關スル諸般ノ世話ヲナス
- 5、學級評議員ハ級長及副級長之ヲ統一シ學級全員ヲ代表シテ級風ノ改善其他諸般ヲ協議ヲナス

- 6、部全体ノ役員ハ各部ニ於テ部長、副部長之ヲ統一シ部全体ノ各種ニ關スル世話ヲナス
- 7、理事ハ學級自治會ヲ學年理事ハ學年自治會ヲ副會長ハ部全体ノ自治會ヲ會長ハ全校ノ自治會ヲ指導スルノ任ニ當リ總理ハ之ヲ總括ス

第五章 會

第九條 會ヲ分チテ總會ト役員會トシ更ニ總會ヲ分ケテ學級總會ト聯合總會トス

役員ヲ分ケテ部役員ト學級評議會トス

- 1、學級總會ハ擔任幹事及ビ役員協議ノ上隨時之ヲ開キ級内諸般ノ事項ニ關シ會員ノ意見ヲ徵ス
 - 2、聯合總會ハ會長及ビ副會長協議ノ上隨時之ヲ開キ校内諸般ノ事項ニ關シ全員ノ意見ヲ徵ス
 - 3、學級評議員會ハ幹事及役員協議ノ上隨時之ヲ開キ學級全員ヲ代表シテ學級内ノ重要事項ヲ協議ス
 - 4、部員ハ部長及ビ副會長協議ノ上隨時之ヲ開キ部全体ノ各係ニ關スル事項ヲ協議ス
- 第十條 總會及役員會ノ決議事項ハ幹事、副會長、會長指導ノモトニ實行スルモノトス
- 第十一條 各部トモ時々聯合大會ヲ開催ス

第六章 雜

第十二條 各學級及各部ニ日誌ヲ備ヘ協議事ヲ記入ス

以上

六七

四、訓練上の諸問題

(一) 訓練の機會

訓練に於ては一定の材料を一定の時間に於て取扱ふ教授と異り、有らゆる生活を其の機會として兒童の意志を正しき方向に向つて練らしむることを努めなければならぬ、寧ろ生活に於て意志の修練せらるゝやう豫め一定の方案を具へなければならぬ。此の方案は教授の如く論理的に組織せられたものであることを要せないが兒童の意志の發達に鑑みて各方面から何時とはなしに其の意志の修練せらるゝやう考へられたものでなければならぬ。

(甲) 學級及び學校としての共同生活

遊戯、作業、旅行、遠足、運動會、學藝會、儀式等の共同生活に於て其の生活に秩序あらしむる爲に規定が設けられる、この生活に於ては絶えず個的要求と團體的要求、主我的衝動と社會的衝動との間に杆格を來すを以て兒童に取つては其の意志を修練する有効な機會になる。將來社會に立ちて活動する道德的人格の基礎は愛情の主となる家庭教育よりも正義の觀念の中心となる共同生活に於てより能く養はれる。

(乙) 教授學習により

兒童は學習に於て一步々々人生一般の課題を果すものである、自己の個的要求を抑へ人生一般の課題を果す

其の事が意志の訓練である、特に修身、體操は訓練の中核をなすものである。

(二) 國民的記念日

海軍記念日	五月二十七日	時の記念日	六月十日
地 久 節	六月二十五日	成 申 詔 書	十月十三日
教育勅語	十月三十日	國民精神	十一月十日
憲法發布	二月十一日	陸軍記念日	三月十日

(附)

雛 祭	四月三日	端 午	五月五日
-----	------	-----	------

(三) 性行不良兒童

都市は農村に比して兒童の惡癖を作る機會の甚だ多いものである、各學級に於ける性行不良兒を調査して臺帳を作り以て學級擔任は勿論校外兒童係員並に學校長は常に家庭を訪問して之が矯正に努力しつゝある。

(四) 懲 罰

命令禁止を犯せる場合は勿論、猪突的な衝動に驅られて善からぬ行爲に出でた場合には其の惡しき習慣を馴致することを防ぐ爲に懲罰を加へる必要も起る。報復の意志で加へる懲罰は教育ではない教育的懲罰は改

善を目的とするものでなければならぬ。威嚇的の懲罰は児童を萎縮せしめ又は其の反抗心を挑発するのみで其の意志を正しき方向に引返さしむることが出来ない。

第六、養護方面

一、養護の原則

- (一) 尋常科低學年にありては飲食、衣服、課業、運動、休養、睡眠等について綿密周到なる注意を要する即ち重きを消極的保護に置き、年齢の進むにつれ即ち第五學年以後にありては消極的保護を怠らざる間にもより多く積極的の鍛錬を重んじ訓練と相俟つて堅忍持久勇往邁進の氣象を養はんことを要する。
- (二) 究竟の目標点は彼等をして自覺的に自己の身體を尊重し、自主的に其の健全と熟練とを企圖せしむるにある。
- (三) 競技は少數の選手養成に偏せずして普遍的體育を尊重すると共に協同遊戯を獎勵し精神訓練に資する。

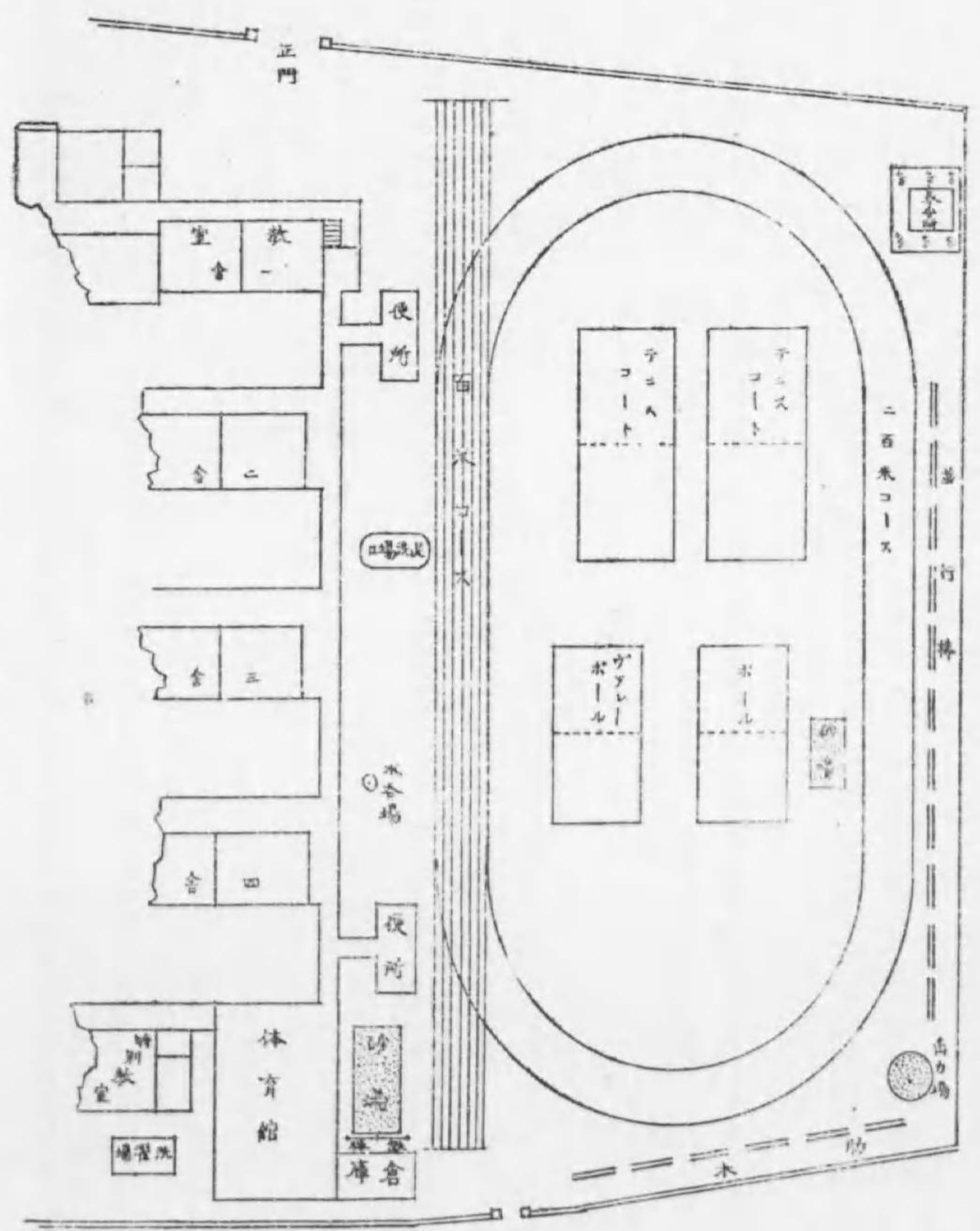
二、身體發育と養護との關係

學年	尋	一	二	三	四	五	六	一	二
年齢	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五
兒童期區分	中性兒童期								
發育の特徴	第一充實期			第二伸長期			第三充實期		
	第二充實期			第二伸長期			第三充實期		
養護の方針	消極的保護								
體操科	遊戯 (8)			遊戯 (6)			技 (5)		
	體操 (2)			體操 (4)			體操 (5)		
課外運動	徒競走			巾跳			高跳		
	柔道 (右の外)			剣道			デットボール		

備考

身體發育の特徴は多く獨人ストラック氏が獨逸人を調査したる結果より研究したるものを標準としてゐるものが多いが本表は日本人につき調査せる文部省十八年平均發育調査によつたので我校兒童につき八木醫學士の三ヶ年間の調査は文部省調査とは稍異なる結果を得たけれども漸く文部省調査に基き研究したものを標準として置く。

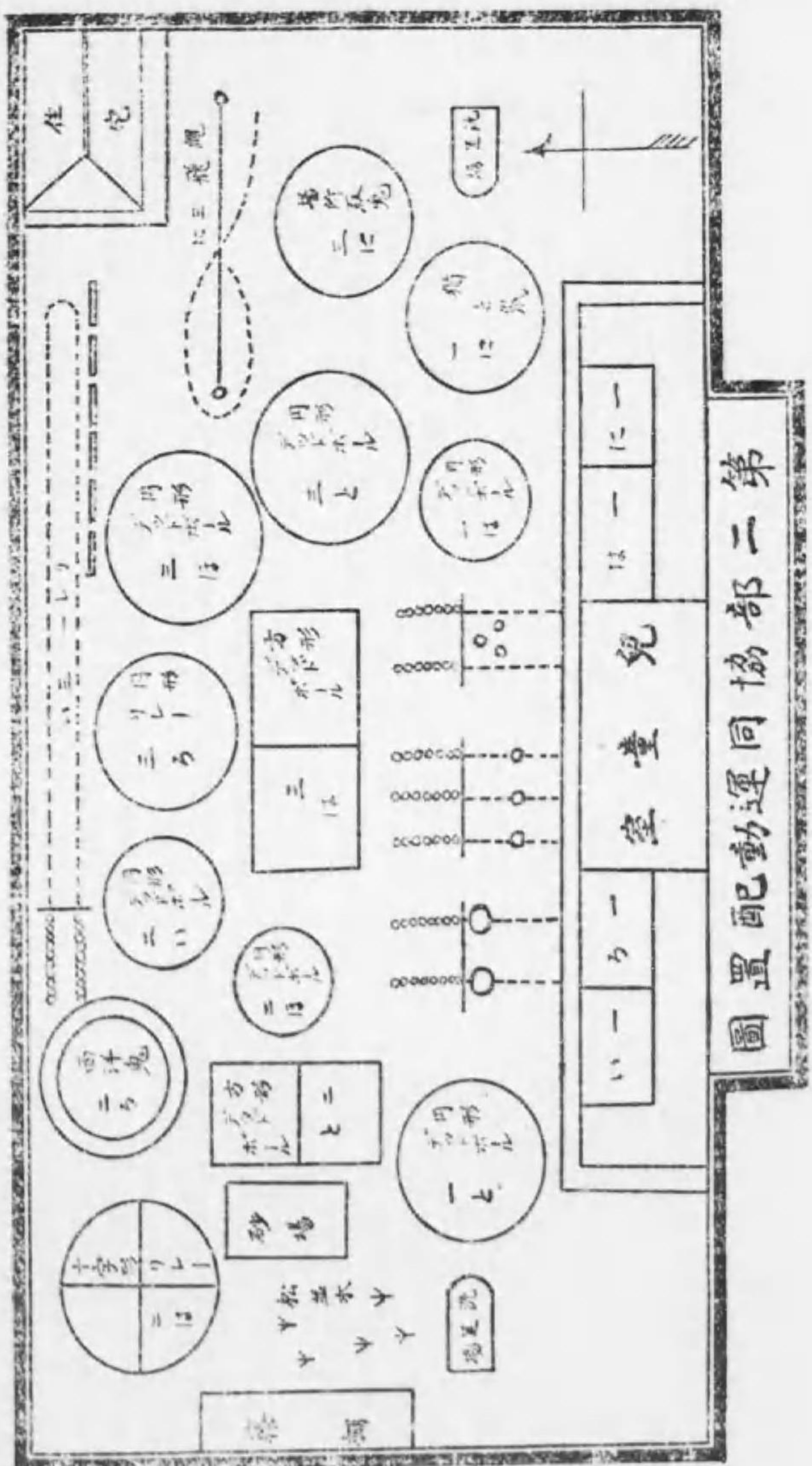
三 運動場に於ける體育設備



四、協同運動

毎日第二時限と第三時限との間を二十分又は三十分間を以て協同運動時間としてゐる。學級を本體として擔任教師並に該學級兒童が一團となつて遊戯をするのである。極めて自由の内に團體競技をなし體育に資すると共に協同精神涵養の一機會としてゐる。極暑と極寒及び雨天の際は中止することにしてゐる。

左圖は第二部に於て實施してゐる實際である。



五、課外運動

月、火、木、金の四日間毎回授業後約一時間有志児童をして運動競技をさせてゐる、児童各自は何れかの一種は選ぶ義務あるものとしてゐる。次に種目と指導教師とを挙げ置く。

- | | | |
|-----|--------|-------------------------|
| 月曜日 | 徒競走 | (三宅、真島、守安、守安、森本) |
| 火曜日 | 柔道 | (金谷、木口) |
| | 剣道 | (妹尾、友野、鳥越) |
| 木曜日 | 徒競走 | (國掌、坪井、佐々木、中村、岡本、原田、畔柳) |
| | 徒競走 | (月曜日と全様) |
| 金曜日 | 幅跳、高跳 | (白髭、難波、中桐、樋口、岩崎) |
| | 角力 | (秋山、坪井、石井、花山、淺野) |
| | デットボール | (火曜日と全様) |

六、學校衛生

旭町校舎新川校舎とも衛生室を設置し、之に簡單なる衛生設備を施し、専任の學校看護婦を置き、校醫指導

尋 三	尋 四	尋 五	尋 六
卷五 松太郎 の日記	卷四 二 柿	卷七 第十二課 第二十三課	卷十一 第二十五課
卷二 カ ゲ エ	卷六 第二十三課	卷九 第二十八課	卷九 第二十五課
卷一 濁音練習	卷五 第十三課	卷九 第十三課	卷九 第二十三課
尋三 P7 (1)	卷二 第十課	卷八 一課	卷八 一課
使用練習 メートル尺	三年 法六 十 六 頁 除 其 五	四年 小 務 形 式 算	五年用 里 程 問 題 三 十 五 百
副 算 九 七 (四 段)	三年 乘 法 共 三 十 八 頁	三年 法 二 位 ノ 除 法	四年用 里 程 問 題 三 十 六 頁
二十以下ノ 加減	三年 減 法 共 二 十 一 頁	三年 乘 減 法	三年用 除 法 ノ 一 五 十 五 頁
	二年 百 マ ア 數 ノ 加 減	三年 加 法	三年用 減 法 ノ 三 百

四、教授の實際

- 1、直觀的具體的を原則とし讀方と算術を中心教科として分團的個別的に取扱ひ其他の教科は材料を減じて極めて平面に要領を會得せしめる。
- 2、學習態度の養成につき留意せる事項
 - イ 間接的興味を以て自頼心を起さしめ斬次直接的興味を起さしむ。
 - ロ 個性能力を顧慮して適度に指導を與へる。
 - ハ 倦怠を催し易い故其の傾向ありと認められた場合は直に仕事を替へるやうにして同一の事を猥りに長くせな

い。

- ニ 兒童の味方となりて其相談に乗る様にすれば自己を認めて貰へたと思つて一層熱心になる。
- ホ 學習した事柄を記憶してをらぬ故を以て比責したり訓戒を與へる如き態度はなるべく避け同情心を以て接し能く其の原因を探究して指導してやる。

3、輔導上特に必要である事柄

- イ 愛は一時もなくてはならぬ、特に此種教育の基礎である。
- ロ 常に同情心を持つこと。
- ハ 短兵急に功を急いでならぬ。
- ニ 短氣を起してはならぬ。
- ホ ぎんな場合にも嘲笑してはならぬ。
- ヘ 少し諄いと思ふ位にやらねばならぬ。
- ト 根負をしてはならぬ。

五、訓練の實際

- 1、教室内の清潔、机内の整頓より練習帳の取扱、身體衣服の清潔規律的生活の習慣をつける。

- 2、愛と同情との發露を以て嚴格に過ぎずなるべく自由にせしめることが大切であるが放任しては決してならぬ或る程度は嚴格なる態度が肝要で狎れさしてはならぬ。
- 3、性行不良のものが多から兎角教師の目を盗んで自己の慾望を満足せしめんとする傾向を持つ故絶えず注意して其の動機を與へぬやうせねばならぬ。
- 4、常に家庭訪問をして保護者と接近し家庭の事情を十分知悉すると共に心一體となつて指導せねばならぬ。
- 5、利己的性僻のものが多故教室の内外掃除、遊戯其他機會ある毎に共同作業を課して共同精神の涵養に一層留意せねばならぬ。
- 6、美的觀念の著しく缺乏してゐることは大なる特徴である故教室内裝飾、花卉の手入其の他の方法により美的觀念の涵養に留意してゐる。

六、特別學級に對する父兄の聲と教師の觀察諸点

特別學級を作ることは理想としては好いであらうが父兄が嫌はないかとは多くの人々より質問せられることであるが之は學校に確固たる信念の無いこと、保護者に對し十分了解を得る方法を講じてやらぬことに基因する、本校は初めて此の學級を組織する際一般保護者に對し其の理由を説明し、其後隨時説明をしてゐる

ので近來は父兄より進んでこの學級に編入することを希望するものさへ出來た。左に父兄の聲並に教師が家庭と學校に於て眺めた重なる点を擧げやう。

- 1、從來一度も本を読んだことを聞かなかつた兒童が近頃はよく復習をし時には寢間の中で本を見る事もあるやうになつた。
- 2、用事を云ひ付けても一度や二度で聞かす、短氣で我儘で仕方がなかつたが近頃は段々手傳をするやうになり、少しの事に立腹せず、從順になつた。
- 3、下校の際道草をしたり、友達の内へ遊びに行つたりして遅く歸宅して居つたが此頃は餘程早く歸る様になつた。
- 4、受持つた當時は遊戯を行ふも快活な態度が無く學科の勉強も不熱心であつたが近頃は一變して快活に無邪氣となり學習態度も出來て來た。
- 5、學校の作業當番も喜んでする様になつた。
- 6、服装も机内の整頓も練習帳の取扱も餘程よくなつた。
- 7、運動場では隅の方へ寄つて何事もせず、ぶら／＼して居つたものが多くあつたが近頃は好んで友と交り面白く遊ぶ様になつた。

第八、家庭及部落との連絡

児童は家庭及社會より影響を受けることの多大であることは今更述べるまでもないことであるが、それだけ學校教育を効果あらしめやうとすれば家庭と部落(児童の社會)との連絡を密接にせねばならぬ。

一、家庭訪問

児童の個性と環境は教育の基調である、之を知悉するには家庭訪問が最も有効である、この意味に於て各學校に於て家庭訪問は必要に應じてすると稱するが其實際は中々實行出來ない。我校は毎年五月上旬一週間を以て家庭訪問週とし此の期間は授業を午前中に繰上げ午後全職員が出て家庭を訪問し、保護者と懇談することにしてゐる。

二、學年保護者會

五月上旬學校より出て家庭を訪問して約半ヶ月後即中旬又は下旬頃學年別に保護者會を開催し實地授業の參觀と擔任教師と保護者との懇談並に學校長より教育方針並に時事問題につき談話し學校教育の理解を得ることにしてゐる。

三、母の會

母は児童の教育者としては重要な地位を占めるものであるから此の教育と懇談とは極めて大切なものである故に年數回母の會を各部落又は學校に於て開催し、教育上の打合せ又は育児教育に関する講話等をしてゐる

四、母の參觀週

毎學期一回母の學校參觀週を定めて母の來校を求めてゐる。參觀週として六日間の内何れかの日を繰合せて必ず出席を求める。參觀札を各児童に渡し持参することにしてゐる。此の時は母より児童の家庭に於ける行動等につき善事又は悪事の一條以上相談し、擔任教師も各児童個別的に學業、操行其他につき詳細なる調査をなし置き之につき協議又は注意を與ふることにしてゐる。

五、保護者總代

町内十五部落より各三名乃至五名宛の保護者總代を互選し、學校と家庭並に部落との聯絡を圖ることにしてゐる。毎年一回總代會を開催、校長並に部落擔任教師は隨時訪問して該部落に於ける児童の活動状態を知悉し教育上の資料に供してゐる。

保護者總代に關する内規を次に掲げる。

- (一) 保護者總代ハ各部落ヨリ選出ス
- (二) 部落ハ町内ヲ左ノ十五部落ニ區劃ス

- 新田 (名田ヲ含ム)
- 東町 (唐戸ヲ含ム)
- 戎町 (戎町山ノ後ヲ含ム)
- 旭町
- 新町 (川上川下若松町ヲ含ム)
- 川西町
- 新川
- 伺市場 (二反土手ヲ含ム)
- 船倉 (向山ヲ含ム)
- 本町 (西本町ヲ含ム)
- 濱田町
- 榮町 (御幸町西榮町ヲ含ム)
- 阿知町 (新阿知町ヲ含ム)
- 稻荷町 (向倉敷、西大町、砂越町、西川筋ヲ含ム)
- 前神 (御崎ヲ含ム)

- (三) 各部落ヨリ選出スル數ハ三名乃至六名トス
- (四) 選出ノ方法ハ各部落内ニ於テ互選スルモノトス
- (五) 保護者總代ノ任期ハ二ケ年トス
- (六) 但シ二ケ年ヲ過クルモ次期ノ總代ヲ選出スル迄ハ其ノ任ニアタルモノトス
- (七) 保護者總代ノ改選又ハ補缺選舉ヲナシタルトキハ其ノ氏名ヲ小學校長迄報告スルモノトス
- (八) 保護者總代ハ學校ト家庭并ニ部落トノ聯絡ヲ圖ルモノトス
- (九) 保護者總代ハ擔任部落内ニ於ケル兒童ノ活動狀況ニ注意スルコト

六、家庭への希望

◎家庭での実行事項

- 1、毎朝神社に禮拜すること。
- 2、朝夕父母長上に挨拶をすること。
- 3、登校下校の際挨拶をすること。
- 4、毎朝歯をみがくこと。

◎服装

- 1、常に綿服をつけ華美にならぬやう御注意下さい。
- 2、洋服はなるべく學校で示したやうなものを着せて下さい。
- 3、男子には運動帽を女子(但し四年以上)にはたすきを用意して下さい。
- 4、夏帽は學校で定めてあるものを用ひて下さい。

- 5、尋常三年以上にはなるべく体操衣と運動靴とを用意して下さい
- 6、手拭かハンカチーフは必ず持たして下さい。
- 7、式日の服装は適度に清潔なものを用ひて下さい。

但し華美虚飾に流れぬ様御注意を願ひます。

◎出席

- 1、已むを得ざる外缺席、遅刻、早引をさせぬ様にして下さい。
但し児童が気分が悪い場合無理に登校を強ひるのはよくありません。
- 2、缺席、遅刻、早引をさせる時には必ず其事柄を届出て下さい。
- 3、家族に不幸のあつた場合には忌引がありますから必ず届けて下さい。
祖先の祭りにはなるべく墓参をさして下さい其の爲めに缺席の取扱は致しません。

◎學用品

- 1、學用品（傘、辨當ハンカチーフ等）には必ず學年組氏名を記入するか又は名札をつけて下さい。
- 2、毎日持参すべき學用品は自分自身に用意する様に習慣をつけて下さい。
不用の品はなるべく學校にもてこぬ様に願ひます。
- 3、學用品はなるべく學校で示しました様な程度のものを用ひさして下さい。

◎復習

- 1、尋常科第一、二學年では余りに復習を強くないこと。
- 2、全三、四學年では毎日三十分位から一時間位まで。
- 3、全五年以上では一時間半位迄。

◎芝居活動寫真等

- 1、寄せ劇場寫真館等へは児童に勝手に出入せぬ様にして下さい。
但し保護者に於て見せても差支へないとお認めになつた場合には保護者か之れに代るべき相當の監督者が附添ふて行かして下さい。

- 2、若し児童が勝手に出入する様なことがありましたら早いうちに知らして下さい。
- 3、活動寫真は児童に見せてよろしいのは時々學校で開くか又は學校からつれて行くことに致します。

◎諸會合及打合

- 1、學校では御家庭とお打合せをする爲めに保護者會や母の會や其他いろ／＼の會を開くことがあります
此場合にはなるべく繰り合はして御出席して下さい。
學校からも年に一度以上擔任教師が皆様のお内はお伺ひすることにいたします。
- 2、學校に對して御希望や御意見がありましたら御遠慮なく口頭でも書面でもよろしいから知らして下さい。

- い。
- 3、各部落に保護者総代が設けてありますから此方々とよく何かと御協議なすつて下さらば折々総代の方をお訪ねいたします。

◎其 他

- 1、金銭を浪費させぬこと。
- 2、必要な金銭は學校に持て来ぬやう願ひます。
- 3、カケゴトに類する遊びや寶袋の如き射伴心による買物をさけること。
- 4、御轉居なされたら其都度お知らせ下さい。
- 5、お辨當や雨天のとき傘下駄等をお持參なさるときは學年組氏名を記した札をつけて其教室の廊下に靜かに置いて下さい。
- 5、毎月十日（三年以下）二十五日（四年以上）を貯金日と致しまして町内貯蓄銀行から貯金の取扱に來てゐたいきますから多少づゝでもなるべく貯金して下さい。
- 6、尋常三年までには圖書手工の材料と課外讀物の類を學級でまとめて求めますから毎月五錢宛御出金していただきます。ご了承ください。
- 7、壹錢基金は毎月壹錢宛十一ヶ月分納めるのでありますからなるべく定日に納めて下さい。

貯金デー

尋三以下 毎月十日 尋四以上 毎月二十五日

第九、教師の問題

一、教育活動の源泉は教師

教育の原理も、教育理想もそれが教師によりて理解され意志さるゝ、限りに於て教育力となり得る。學校の設備も教具も教師によりて活用さるゝ、限りに於て教育に參與し得る、かゝる意味に於て教育活動の源泉は教師の問題であると思ふのである。

一、教師は社會的的典型

デイルタイ派のスプランガーの生活典型として、理論的、經濟的、富美的、學究的、社會的、勢力的の六つの典型を述べてゐるが教師は何れの典型に屬すべきか。ケルセンスタイナー博士は教師は社會的的典型に屬すべきであると論斷してゐる、即ち「理想の國民教育者は社會的生活典型の完成の裡にのみ實現され得る。國民教育の神聖は之をゲータに求むべからず、獨りベスタロツチに求むべきである。」社會的典型とは何ぞや「愛」の一語に盡きる、愛は他の運命への關心である。か

る愛に生くるものが社會的典型なのである。所謂愛とは感情愛ではなく、規範意識に飽和されたる理性愛たらねばならぬ。實に涙にぬらされた、愛の教育法悦歎喜に満てる教育のみが眞實の生ける教育である。吾人はこの意味に於て教育の人格的要素、殊に愛の心を何よりも重視せねばならない、設備の完備よりも、輪奐の美よりも吾人は愛に燃ゆる魂こそ、教育の一切動力たるのである。

三、教師の自己内省

甲、教育の實務に當りて

- 1、如何に教育の實際に當りて其の計劃に改善を加へて之を實施し本校教育理想の實現に努力してゐるか。
- 2、兒童の學習材料に對して十分の調査と準備とを爲してゐるか。
教科書、補充材料、課外學習、遲進者と速進者との材料につひて
- 3、兒童は學習問題の解決に必要な材料を蒐集して之を利用したか。
- 4、獨自學習にありて學習問題の解決はよく行はれたか。
- 5、協同學習にありて研究問題は如何に獨自にて解決出來得るか。
主要事項の徹底質疑の態度
- 6、何れの場合に於ても學習の結果は確實に收得なし得るか。

- 7、學習が形式に流れ内容の徹底を期することが出來得たか。
- 8、學習原則の七要件が確立したか。

直覺的、自力的、創造的、個性的、作爲的、努力的、歡喜的

- 9、各兒の性行につきて如何に改善したか。
- 10、惡僻兒童に對しては如何に注意してゐるか。
- 11、自己の學習室並に所屬の清潔整頓はいかにしたか。
- 12、教室の出入姿勢等は如何にあるか。
- 13、家庭實行の四個條は如何なる成績をあげてゐるか。
A、神佛へ禮拜 B、父母長上への挨拶 C、上校下校の際の挨拶 D、毎朝齒を磨く
- 14、常に家庭を訪問しその連絡を十分にしているか。
- 15、要するに愛に燃ゆる魂を以て總べての兒童の上に捧げてゐるか。

乙、自己の活動に然りて

- 1、自ら修養してどれ程愛に徹底したか。
- 2、自ら努めて如何に熱を以て事に當つたか。
- 3、自ら進んで身體の保健を圖つたか。

- 4、職務に關係ある圖書、雜誌はどれ程讀了したか。
- 5、一般の圖書、雜誌、新聞等をどれほど閱讀したか。
- 6、教育に對する根本原理をどれ程研究し理解してゐるか。
- 7、自己の修養に關係ある會合としては如何なるものに出席したか。
- 8、他の學校又は學級を參觀して如何に役立てたか。
- 9、自己の研究發表としては如何なるものをしたか。
- 10、自ら學習補導を工夫創作して經驗してみたか。

丙、團体的活動に當りて

- 1、自己の言語態度並に行動が他人に不快を與へる如きことはなかりしか。
- 2、學校に出す記録と報告とは十分であり且つ期日通りに提出出来たか。
- 3、學校の仕事に於て他の教師と能く協同してゐるか、他人に迷惑を掛けることは無かつたか。
- 4、勤務に當り忠實であつて常に自分の責任を果してゐるか。
- 5、青年團、婦人會、處女會、兒童保護協會、其の他の場合に當り何程の社會的活動を爲したか。

四、協同融和の方便

甲、親和會 職員相互の親和協調を圖るため親和會を組織し、慶吊、運動、修養の三部に別ち各部に幹事を置き常任事務を處理することにしてゐる、之がため毎月職員は一人當六十錢乃至貳圓七拾錢出金し月額約六拾參圓を以て各部の事業に當てゝゐる。

乙、遊戯會 毎週土曜日又は水曜日授業後全校職員は部別に或は全校(月一回)遊戯會を開催することにしてゐる、常任幹事として各部に一名、當番幹事は毎回交互になし運動種目の選定準備片付等をする、テニス及びピンポンを主とし、バスケット、デットボール、バレーボール等をも加味してゐる。

丙、慶吊、職員中婚儀、出産、叙位、叙勳、新任、轉任、疾病、死亡、家族の不幸等ありたる時慶吊の方を講じてゐる。

五、向上方法

甲、教育文庫 教育原理、教育思潮、各科教授、特殊教育等に關する新刊圖書並に米、英、佛、獨の小學校教科書等六百餘冊の文庫を設け職員研究資料としてゐる。

乙、雜誌共同購入 職員共同據金により現在購入なしをる雜誌は左の如きものである。

「第二部」 學校教育、學習研究、教育研究、兒童教育、小學校、教育問題研究、國語教育、算術教育、帝國教育、讀方と綴方、體育と競技、幼兒の研究、中央公論、東亞の光、婦人公論、國語と國文學、文化大學講座、教材集録(以上十八部)

「第一部」 學校教育、教育の世紀、教育論叢、教育評論、兒童教育、學習研究、小學校、教材集録、理學界月刊樂譜、伸びて行く（以上十一部）

「第三部」 教育問題研究、學習研究、伸びて行く、體體と競技、家事研究、丁酉倫理講演集、科學智識、教材集録（以上八部） 合計 三十七部

丙、研究發表 各目研究題目を定め其の結果は毎學期數回發表會を開催して職員相互に意見の交換をしてゐる。

丁、學習實地研究 學習實地研究として學年、部別、全校研究、特別研究の四種となし學習の實地指導を通過して自律的學習の研究としてゐる。

戊、講習、視察、參觀、毎年在職三ヶ年以上のもの、中より數名宛他府縣視察に出張、講習は東京、奈良、大阪、廣島等に於ける教育上權威あるものと認むるものを選定し、希望者に實費の一部を補助して出張聴講し其の要領を全職員に報告することにしてゐる。

第十、學校教育助成機關

一、獎學會 明治三十六年四月創設

故大原孝四郎氏金壹萬圓を寄附せられ、之を基金として倉敷獎學會を組織し財團法人としてゐる、基金の利子を以て當町兒童就學獎勵費に當てゝゐる。年々の剩餘金を繰入れ現今は基金壹萬三千圓となり國庫債券を購入し毎年利子金六百五十圓を以て事業費に當てゝゐる、辨當料として月額壹圓五拾錢又は學習品を給與することとしてゐる。創立より大正十三年度まで二十二ヶ年間累計、辨當料月額壹圓乃至貳圓宛給與したる人員六百六十九人。此の金額八千四百圓拾錢、學用品を給與せし人員三千六百五十三人。此金額千六百參拾六圓八拾八錢、合計金壹萬參拾六圓九拾八錢

二、大原育英會 大正十一年一月創設

大原孫三郎氏の篤志により當校卒業生にして當町在住者中實業學校入學希望者中學資貸與を望むものは當校長の推薦により毎年三名以内を限り學資金を貸與してゐる。大正十一年四月、倉敷商業一名。大正十二年四月、倉敷商業二名、女子師範一名。大正十三年、女子師範一名。大正十四年四月、男子師範一名。倉敷商業二名。

三、兒童教育研究會 大正十二年四月創設

當校の施設經營をして學的根據のもとになさんため全國の權威ある學者十數名を顧問とし次の如き事業をしてゐる。(イ)兒童教育に關する調査研究。(ロ)全上刊行。(ハ)講演會及講習會。(ニ)教育研究會。

本會の顧問

京都大學教授	文學博士	小西重直 (教育學)
東京大學教授	醫學博士	杉田直樹 (教育病理)
九州大學	教授	松濤泰嚴 (訓育問題)
東京高師	文學博士	檜崎淺太郎 (心理學)
前大阪市兒童課長	醫學博士	三田谷啓 (兒童保護)
東京	教育評論家	渡邊政盛 (教育思想)
奈良女高師	教授	眞田幸憲 (教育一班)
全上	教授	木下竹次 (教育一班)
廣島高師	教授	勝部謙藏 (哲學)
成城小學校	主事	小原國芳 (教育一班)
中央病院	醫學博士	服部俊次郎 (兒童衛生)
倉敷紡績	醫學博士	富士貞二 (全上)
勞働科學研究所	文學士	桐原葆見 (兒童心理)
全上	醫學士	八木高次 (兒童衛生)

事業の概況

教育研究大會 三回、第一回 大正十一年十一月 出席者 二百五十名。 第二回 大正十二年六月 出席者 三百七十名。 第三回 大正十三年十一月九、十日 出席者 一千三百五十名。 (三十三府縣)

大講演會 六回 小西博士 杉田博士 三田谷博士 小原主事 富士博士 石川學士

講習會 二回 知能検査の原理と方法 (桐原文學士) 哲學一班 (千輪文學士)

出版圖書 優等兒劣等兒教育の實際、改造教育批判要諦、改造教育實際的研究、劣等兒低能兒教育實際、性能検査法

全上

醫學士

石川知福 (全上)

四、倉敷圖書館

(大正十三年六月二日創立)

一、設立 倉敷町青年團は皇太子殿下御成婚記念事業として圖書館設立の計劃を立て役員會の決議に基き團長原澄治及副團長齋藤諸平兩氏並に各支部長は町内各戸を訪問し一時金一千五百三拾四圓、口數一千八百八十七口 (一口を金三圓とし三ヶ年に分納) 計金七千九拾五圓、外に倉敷紡績會社より圖書一千二十五冊價

格見積金約三千圓、總計壹萬九拾五圓を以て設立したのである。

一、圖書及閱覽人員等 (大正十四年九月末調)

現在圖書總數二千五百八十五冊(内一千二十五冊寄附)

外雜誌二百三十六冊

閱覽人員

四千五百十一名 (大正十三年度)

五千二百三十六名 (大正十四年度前半年分)

一日閱覽平均人員 二十九名 (巡廻文庫をも含む)

一、閱覽時刻と休館日

毎日午後三時より九時まで

日曜日 午前八時より正午まで、及び午後六時より九時まで

休館日 毎週水曜日、月末、祝祭日

五、倉敷兒童保護協會

(大正十一年五月十八日創設)

一、設置經過

大正十一年十月二十日學制發布五十年祝賀記念として兒童愛護デーを開催し其の際健康兒共進會、兒童健康相談、母の會等を開催して兒童保護の必要を一般町民に宣傳した、全年十二月原町長及學務委員發起者となり、保護者總代、町總代會を開催して保護協會設立に關する協議をなし、翌十二年二月會員募集に着手し五月十八日創立總會を開催した。

二、組織大要

町内篤志者にして一口以上の會費を負擔するものを會員とす、一口に付金壹圓、現在會員七百四十七名、經費一ヶ年一千六百圓(内百圓縣費補助)

會長關藤碩術、副會長齋藤諸平、評議員二十名、幹事十名、十五箇町に委員若干名を置き會務の補助をなす町醫師會、齒科醫師會、小學校、幼稚園、託兒所、婦人會、さつき會、處女會等の奉仕的活動により本會の事業着々として進行しつつある。

三、現在實施しつつある事業

1、妊産婦の保護

(イ) 妊娠及分娩に關する衛生講話。

(ロ) 妊産婦に對する注意書配布。

(ハ) 巡回産婆の設置。

2、乳兒及幼兒の保護

(イ) 小兒の身體養護に關する印刷物配布。

(ロ) 學齡前小兒發育狀況記録表。

(ハ) 學齡以前の幼兒身體検査

右1、(ロ)及2イ(ロ)は部落委員より適宜の方法により本人に無料配布する。
 3、學齡兒童保護

(イ)身體薄弱兒のために海岸又は林間にて教育

(ロ)低能兒及劣等兒のため特別教育の助成

(ハ)部落子供會を開催し幻燈、蓄音機等により娛樂を興へる

(ニ)兒童專用遊園地 (現在七ヶ所、別記)

(ホ)疾病兒童手術

4、其の他

兒童健康相談として滿六歳未滿の健康相談をなす、毎年三百名乃至四百名
 母親のために育児法講話

四、遊園地の設備

位置	面積	設備						設備費				
		滑臺	ブラン	鐵棒	ソー	固定用木	砂場	木馬	テニスコート	日覆又除ベンチ	寄附金	本會補助
本町	130	1	4	2	1	2	1			2850.0	50	900.0

位置	面積	滑臺	ブラン	鐵棒	ソー	固定用木	砂場	木馬	テニスコート	日覆又除ベンチ	寄附金	本會補助	計金
榮町	300	1	3	2			1	2			2246.0	50	296.0
御幸町	80		1				1			4	210.0	50	70.0
船倉	600		2	2					1		31.5	50	81.5
新町	100		2	2			1			1	45.0	50	95.0
四軒町	90		2	2	1		1			1	115.0	50	165.0
川西町	300		4	2			1			1	378.0	50	428.0
計	1,420	2	18	10	3	2	5	2	1	3	1,268.5	350	2,035.5

第十一、補習教育

一、倉敷實業補習學校 大正十一年四月創設

尋常小學校又は高等小學校卒業生男子のために實業補習學校を設置してゐる。前期、後期に分ち前期は尋常小學校卒業生を收容し二ヶ年の學年制、後期は高等小學校卒業生を收容し選擇科目制とし、一科目に付六ヶ月を以て修了とし五科目以上修了したものを以て卒業を認定する。

前期生 (尋常科卒業) 公民科 (齋藤) 國語、算術 (淺野)

後期生 (高等科卒業) 公民科 (齋藤) 國語、(阿部) 數學甲、乙 (森本) 英語甲、乙 (米谷)

珠算 (今在) 作文習字 (金谷) 商業 (堀野) 簿記 (堀野) 農業 (平松) 武道 (三宅)

每週時間割

金	木	水	火
7.00	7.00	7.00	7.00
8.10	7.45	9.20	8.10
武道	簿記 數學 作文習字	農業 (新田公會堂)	英語、武道、 國語
	7.50 8.35		8.15
	公民科 (全部)		9.25
8.15	8.40		數學 武道
9.25	9.25		
簿記、武道	英語 珠算 國語		

備考 十一月以後は六時半始業、九時十分終業とする。

二、倉敷家政女學校

(大正十三年四月創設)

家政に従事する女子に必須なる智識技能を授け兼ねて温良貞淑の婦徳を有する女子を養成せんために設立したものである。本科四ヶ年とし、尋常小學校卒業生は第一學年に高等小學校卒業生は第三學年に編入する。此の外専攻科を置く。

學科目と擔任教師

- 修身 (一) (齋藤) 裁縫二八 (大森) 裁縫二九 (杉原)
- 國語、數字 (四) (今在、國掌) 刺繡 (中東) 活花 (花田) 茶 (淺野)

第十二、施設經營概要

(自大正十年度至大正十三年度、四ヶ年間)

一、第一年經營 (大正十年度)

(甲) 經營綱領

元男子小學校及女子小學校並に新に開かる、筈であつた第二尋常小學校の三校を合併して茲に一町一校主義のもとに新に倉敷尋常高等小學校として經營することとなつた。本年度にありては合併勿々であるので先づ舊兩校の施設經營を參酌して其の歩武を進め徐ろに改善を圖ることにした。而して開校と共に本校經營に關する一般方針五項を定め漸次實行に着手した。

(乙) 特殊施設經營事項

- 校舎を三ヶ所に置き之を部組織とした。
- 旭町校舎(尋四、五、六)第一部
- 新川南校舎(第一、二、三)第二部
- 新川北校舎(高、一、二)第三部
- 齋藤校長學事視察として米、英、佛の各國に派遣さる。四月九日出發 九月十五日歸校
- 旭町校舎の一部竣成 五月七日尋五六移轉す。
- 旭町校舎の開校式舉行 五月六日
- 能力別學級組織の試みとして尋常第六學年を優劣に分ち學級を編制した。
- 旭町校舎第二舎竣成 十一月十二日尋常第四學年を移轉す。
- 親和會を組織し、職員慶吊、修養、遊戯の各部を設く。(十月一日)
- 兒童自治會を高等第一、二學年に設く。
- 保護者總代として各部落に數名宛を設け、學校と家庭並に部落との連絡を圖る。(十一月)
- 家庭實行信條四ヶ條(神佛の禮拜、父母長上への挨拶等)を定め保護者と協力して實行に努力。

- 教育文庫設置の計劃を立て、教育原理、教育思潮等に關する新刊圖書を蒐集す。
- 教育理想に關する校內研究會を數回に涉り開催し意見の交換を圖る。

一、第二二年經營 (大正十一年度)

(甲) 經營綱領

本年度に於て一般的基礎を確實ならしめると共に、内容充實の爲め教育教授改善の端緒を圖る、新に實業補習學校を併設し尙餘力を以て社會教育各種既設機關の活動に助力した。

(乙) 特殊施設經營事項

- 新川校舎を商業學校に舊商業學校に第三部を移し、濱田町校舎と稱す。
- 學級編制を能力本位とし。一部分に將來の希望別を加味し、次の如くする。
- 第三學年より第六學年まで各學年に低能兒、最劣等兒學級を以て特別學級を、更に第四、五學年を優中に第六學年を希望別にする。
- 高等科は科任單位學級擔任制とし、一ヶ學級に希望者のみを以て組織す。
- 倉敷實業補習學校を創立し、男子部は夜間、女子部は晝間とする。四月十日開校

- 児童室を新川校舎に新設す。
- 特別自由時間並に自由運動時間を特設す。
- 大原育英會を創設し、實業學校入學希望者のために學資貸與をなす。(四月一日)
- 女教員は洋服を以て職務服となる、男女兒ども洋服を着用するもの増加す。
- 児童精神身體の科學的調査を三ヶ年計劃のもとに實行す。(第一年目)
- 児童教育研究會を創立(四月)し、小西博士外十名に顧問を委嘱す。
- 同窓會を設立し、男子部、女子部を設く。
- 児童愛護デー第一回開催、健康兒共進會も併せ催す。(十月三十日)
- 第一回初等教育研究大會を開催。十一月二十六日より三日間
- 第一回教育關係者打合會を開き、學務委會、町會議員、保護者總代を會合し教育に關する懇談をする。

三、第三年經營 (大正十二年度)

(甲) 經營綱領

本校教育理想を確立し自律的學習の實際的研究を進め感謝及連帶生活を體驗せしめ文化的人格の涵養に留意

した。又児童保護協會。児童教育研究會の活動並に關東地方震災、國民精神作興詔書の御趣旨徹底のため社會教育機關各方面に涉り其活動に努めた。

(乙) 特殊施設經營事項

- 體育館竣成(四月四日)
- 机腰掛改造計劃第一年分作成。
- 自治會の組織整ひ第四學年以上に實施。
- 児童保護協會設立。(五月十八日)
- 遊園地を町内六ヶ所に設置。(本町、榮町、御幸町、船石、新町、稻荷町)
- 第二回初等教育研究大會開催。六月二十六日より二日間
- 林間教育を鶴形山にて始めて成す。(七月十一日より九月二十日迄)
- 臨海教育を神島にて始めて開催し、身體薄弱児童二十二名引卒した。(八月二十一日より三十一日まで)
- 第二回健康兒共進會開催。(十月三十日)
- 高等科教育にありて科任單位制であつたものを學級を徹廢してドルトン式を加味する自律學習に改めた。(一月以降)

四、第四年經營 (大正十三年度)

(甲) 經營綱領

過去三ヶ年間に建設したるものを基礎とし、自律的文化教育の實施に努め教育改善の實績を挙げ内容充實を期した。

本年度は特に尋一、合科學習、尋五、六、科任單位制、高一、二ドルトン式學習の實施に當り細心の注意に依り其の實績を挙げ又家政女學校創設、倉敷圖書館、(青年團經營)併設にありては其の基礎の確立を圖り青年團、婦人會、處女會、愛國婦人會等の活動に努力した。

(乙) 特殊施設經營事項

○學級編制一部分の變更

從來尋一、二は年齢本位であつたのを尋一のみ止め、尋二は各學級とも均一にし、特に國語、算術の二教科目不良の兒童のみを以て特別教育を施すことにした。

○尋五、六に科任單位學級擔任制を採つた。地理、歴史、理科、唱歌の四科目に適用。

○高一、二にドルトン式自律學習の科目は、理科、書方、歴史、地理、讀方、算術に適用することにした。

○自由時間に聽方、讀書を加へることにした。

○合科學習を尋一、各學級に實施す。

○實業補習學校女子部を廢し、字政女學校を設置した。

○机腰掛改造第二年目調製。

○濱田校舎の第三部を全部旭町校舎に移し、濱田校舎には尋常第四學年を置く。

○第三回兒童愛護デー、健康兒共進會を開催。(五月三十日)

○倉敷圖書館を旭町校舎に併設した。(六月二日)

○第二回、林間學校開催。七月十一日より九月二十日迄

○第二回、臨海教育を神島に開催。八月二十六日より八月五日迄、薄弱兒童二十八名。

○校舎第四舍落成につき第二學期より濱田町校舎の第四學年生を旭町に移し、第三部を第四舍に移した。

○校舎第五舍(特別研究室)落成(十二月末)

○旭町校舎全部竣成につき十四年一月三十一日落成式を舉ぐ。

○兒童遊園地を川西町に設く。

○第三回全國初等教育研究大會開催。十一月、十、十一日、二日間開催す。

○倉敷小學生道德自省要領を制定し實踐指導に努む

○大正十四年四月より全七月迄 參觀人總數一千九百十四名府縣別にすれば次の如し。

置裝盤電配室究研科理

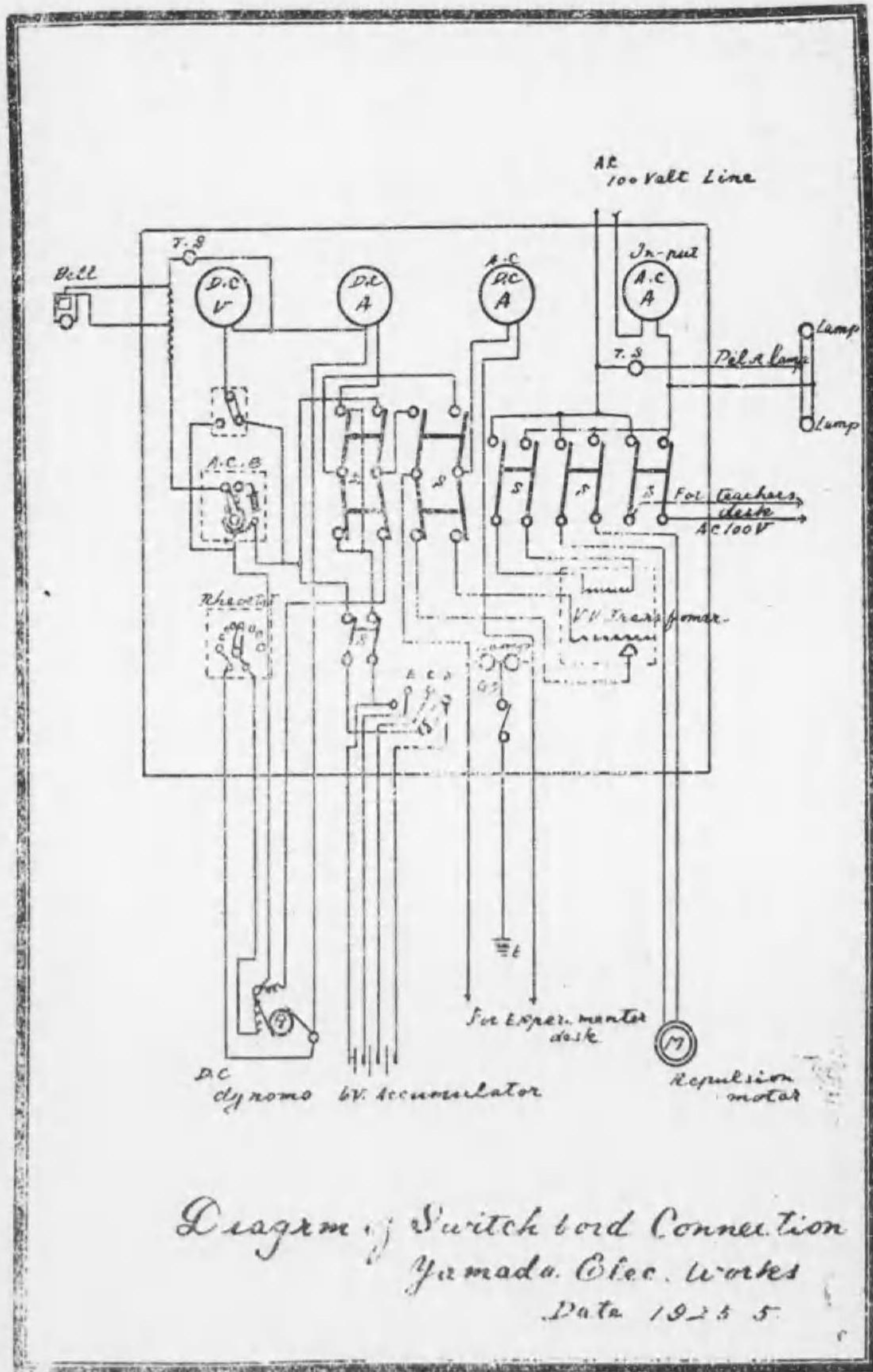


Diagram of Switchboard Connection
Yamada Elec. Works
Data 1925.5.

◎參觀人一覽

總數九百十四名

(二十九府縣、北海道、台灣、朝鮮、滿洲)

大正十四年四月一日より七月末迄(四ヶ月間)

岡山縣	三八二	廣島縣	一三三	兵庫縣	九九
德島縣	九八	香川縣	五九	山口縣	三七
岐阜縣	一四	京都府	一三	東京府	一〇
福岡縣	一〇	静岡縣	八	新潟縣	六
青森縣	六	熊本縣	五	愛知縣	五
神奈川縣	四	福山縣	二	愛媛縣	二
石川縣	二	石川、富山、山形、島根、三重、埼玉、奈良、大阪、佐賀、各一、朝鮮五			
北海道一、台灣一、滿洲一					

(附) 倉敷町社會教育

一、青年團 大正五年十一月三日創立

役員 團長原澄治、副團長齋藤諸平、理事内田金衛、金谷鼎、森本九平

支部 十六支部

團員 四百十名 二十五歳以下男子にして學籍にあらざるもの。

基本金 壹千圓

經費 貳百九拾圓 (團費八拾圓、一人につき金貳拾錢、基本金利子六拾圓、町補助金百圓、有志寄附金百五拾圓)

事業 圖書館經營、武道練習、公民講座は本團の三大事業にして何れも成績顯著である。

(イ) 圖書館は別記

(ロ) 武道練習、柔道、劍道部に分れれるが劍道部は教師の都合により近來中止柔道部は通年每週火、木、金の三夜、三十餘名練習を續け成績極めて著しく本縣下斯會に重きをなし大會に於て優勝旗を得ること毎年數回である。

(ハ) 公民講座 大正十一年度より開始、毎年一回乃至二回開催、公民自治精神涵養に資し、斯界の各士を

聘し講演を聞き、團員外一般有志をも勧誘し毎年聴講者延人員一千餘名に達してゐる。

(ニ) 其他 總會、體育會テニス大會、柔道大會、辯論屆、在營兵慰問、入退營兵士報告祭、臨時に突發事變にあたり慰問、義捐金、募集等公共事業に盡力してゐる。

支部公會堂、新田、船倉、前神(御崎)向倉敷の四ヶ所にあり、其の他は寺院、教會、學校等を假用して事務所又は會場となし、講演會、讀書會、辯論會、等開催。

二、婦人會 明治二十六年創立

役員 幹事長、原長、幹事大原壽惠、大橋朝野、川井たか、坪井小花、難波しげよ、小松原初野、秋山てる
齊藤幾、坂部政枝、木村達 大橋つた、太田豊野、木村玉枝、森本綾、藤岡幾美。

會員 倉敷町を中とし大高中洲等の有志婦人を會員とし目下約五百名。
經費 貳百五拾圓 會費金五拾錢

事業 講習會、兒童保護事業助成、敬老會及總會、見學旅行等をなし、全く婦人のみの自治的活動をなし着々實績を挙げつゝあることは本會の最も誇りとするところである。

(イ) 講習會としては衛生マツサージ、西洋料理、婦人整容法、家政料理法、蔬菜調理法、洋服及帽子等主婦として必要なる方面を選び年數回開催してゐる。

(ロ) 兒童保護助成

毎年兒童保護協會主催の健康兒共進會、幼稚健康相讀、等に會員出席して補助をしてゐる。

(ハ) 敬老會、七十七歳又は八十歳以上の老人百餘名を新溪園に招待し折詰、瓶酒、菓子等を以て饗應し兒童、生徒、處女會員等各種の餘興を催し慰安を與へる。經費は參百圓乃至五百圓を要してゐるが町費より支出される。

(ニ) 其他

三、處女會 大正十年二月九日創立

役員 會長齋藤諸平、副會長、國掌志無

理事原田靜惠、林春子、大高はつ、三宅榮

會員 二百九十名

經費 八拾七圓 會費金參拾錢

事業 講演會、講習會、總會、見學旅行、兒童保護事業補助、敬老會等にて婦人會と聯合する。場合が多い

四、愛國婦人會

役員 町委員 齋藤諸平 分區長 原長

幹事 木村玉枝、船曳たか、龜山包、内田トク、土屋常、木村達、坪井小花
 會員 特別會員四十一名、通常會員三百六十一名、合計四百二名

五、倉敷圖書館

別記

六、さつき會 大正九年五月創立

役員 會長 大原壽恵

會員 九十名、有志婦人を以て組織さる。

事業 従来は會員相互の親睦と修養を主とせるが近來は全會單獨のものに大規模の保育所を設け其の維持のため物品販賣部をも經營してゐる。一婦人會の事業としては我國唯一のものであらう。社會部主任には日本女子大學卒業生を専務としてゐる。

七、文化協會 大正九年十一月三日創立

地方文化の向上を圖るため組織したるものである。

講演會二十餘回、洋畫展覽會三回、音樂活動寫真等を開催し科學、藝術方面の向上に効顯してゐることは著しきものがある。特に洋畫展覽會の如きは大規模の組織により公開縦覽に供し全國斯界の大家を初め一般數

千名を集め日本藝術の爲めに多大のヒントを與へたるは最も誇りとする所である。

八、其の他

各種團體	創立年月日	會長又は代表者	會員數
倉敷基督教婦人會	明治十九年一月	木村 隆	一二〇
基督教青年會	明治二十五年一月	林 彪太郎	三五
佛教研究會	大正十一年五月	脇本正夫	一二〇
誠道研究會	大正十一年七月	森 顯三	五〇〇
倉敷村雲婦人會	大正十二年一月	則武以楚	三五六
倉敷佛教婦人會	大正十三年十一月	大橋加與	四二〇
若人會倉敷支部	大正十三年十一月	辻 孝平	五〇
婦人矯風會	大正十三年十二月	木村 隆	四五

大正十四年十月三十一日印刷
大正十四年十一月五日發行

(定價金八拾錢)

著作者

岡山縣都窪郡倉敷町

兒童教育研究會

代表者

齋藤 諸平

發行者

岡山縣倉敷町三九六番地

岸田 康夫

印刷者

岡山縣倉敷町七三四番地

杉原 善三郎

印刷所

岡山縣倉敷町七三四番地

杉原印刷所

發行所

岡山縣倉敷町三九六番地

岸田書店

電話 一 二 六 番
振替 欠 販 五 六 八 六 五 番

終

